

平成21年度笠間市  
予算特別委員会記録 第3号

平成21年3月12日(木曜日)午前10時00分開議

全 員 協 議 会 室

本日の会議に付した案件

- 議案第31号 平成21年度笠間市一般会計予算  
議案第37号 平成21年度笠間市公共下水道事業特別会計予算  
議案第38号 平成21年度笠間市農業集落排水事業特別会計予算  
議案第41号 平成21年度笠間市笠間水道事業会計予算  
議案第42号 平成21年度笠間市友部水道事業会計予算  
議案第43号 平成21年度笠間市岩間水道事業会計予算  
議案第44号 平成21年度笠間市工業用水道事業会計予算

出 席 委 員

|         |     |       |
|---------|-----|-------|
| 委 員 長   | 上 野 | 登 君   |
| 副 委 員 長 | 藤 枝 | 浩 君   |
| 委 員     | 小 磯 | 節 子 君 |
| ”       | 蛭 澤 | 幸 一 君 |
| ”       | 萩 原 | 瑞 子 君 |
| ”       | 横 倉 | き ん 君 |
| ”       | 大 関 | 久 義 君 |
| ”       | 竹 江 | 浩 君   |
| 議 長     | 市 村 | 博 之 君 |

欠 席 委 員

な し

出 席 説 明 員

|                 |       |       |
|-----------------|-------|-------|
| 消 防 次 長         | 植 木   | 敏 夫 君 |
| 総 務 部 長         | 深 澤   | 悌 二 君 |
| 上 下 水 道 部 長     | 早 乙 女 | 正 利 君 |
| 産 業 経 済 部 長     | 青 木   | 繁 君   |
| 消 防 本 部 総 務 課 長 | 杉 山   | 豊 君   |

|                         |           |
|-------------------------|-----------|
| 消 防 本 部 警 防 課 長         | 角 田 恵 司 君 |
| 消 防 本 部 予 防 課 長         | 畑 岡 孝 信 君 |
| 消 防 本 部 総 務 課 長 補 佐     | 大 津 洋 一 君 |
| 消 防 本 部 総 務 課 主 査       | 米 川 健 一 君 |
| 総 務 課 長                 | 中 田 明 君   |
| 総 務 課 長 補 佐             | 海老沢 耕 市 君 |
| 総 務 課 主 査               | 滝 田 憲 二 君 |
| 笠間支所長兼地域総務課長            | 光 又 千 尋 君 |
| 笠間支所地域総務課長補佐            | 飯 村 茂 君   |
| 岩間支所長兼地域総務課長            | 横 田 文 夫 君 |
| 岩間支所地域総務課長補佐            | 鈴 木 教 君   |
| 岩間支所地域総務課主査             | 羽 持 栄 作 君 |
| 財 政 課 長                 | 塙 栄 君     |
| 財 政 課 契 約 検 査 室 長       | 兒 玉 昭 一 君 |
| 財 政 課 長 補 佐             | 阿久津 英 治 君 |
| 財 政 課 主 査               | 中 村 公 彦 君 |
| 管 財 課 長                 | 柏 原 博 君   |
| 管 財 課 長 補 佐             | 園 部 孝 男 君 |
| 管 財 課 主 査               | 大 月 英 夫 君 |
| 管 財 課 主 査               | 久 野 穰 君   |
| 税 務 課 長                 | 成 田 旬 君   |
| 税 務 課 長 補 佐             | 中 沢 英 夫 君 |
| 納 税 課 長                 | 鶴 田 開 君   |
| 納 税 課 長 補 佐             | 枝 川 良 雄 君 |
| 納 税 課 主 査               | 伊勢山 裕 君   |
| 納 税 課 主 査               | 島 田 茂 君   |
| 下 水 道 課 長               | 長谷川 輝 男 君 |
| 下 水 道 課 長 補 佐           | 福 田 善 一 君 |
| 下 水 道 課 集 落 排 水 推 進 室 長 | 中 庭 栄 一 君 |
| 下 水 道 課 主 査             | 飯 田 聡 君   |
| 下 水 道 課 主 査             | 友 部 信 男 君 |
| 下 水 道 課 主 査             | 内 桶 建 一 君 |
| 下 水 道 課 主 幹             | 安 保 信 男 君 |
| 水 道 課 長                 | 持 丸 正 美 君 |
| 水 道 課 長 補 佐             | 市 川 芳 弘 君 |

|   |   |   |              |   |   |   |   |   |
|---|---|---|--------------|---|---|---|---|---|
| 水 | 道 | 課 | 主            | 査 | 沼 | 野 | 剛 | 君 |
| 水 | 道 | 課 | 主            | 査 | 飯 | 田 | 昇 | 君 |
| 水 | 道 | 課 | 主            | 査 | 小 | 沼 | 完 | 治 |
| 農 | 政 | 課 | 長            |   | 山 | 口 | 忠 | 栄 |
| 農 | 政 | 課 | 副            | 参 | 藤 | 田 | 幸 | 孝 |
| 農 | 政 | 課 | 長            | 補 | 野 | 口 | 文 | 男 |
| 農 | 政 | 課 | グリーンツーリズム推進室 | 長 | 熊 | 谷 | 輝 | 彦 |
| 農 | 政 | 課 | 笠間分室         | 長 | 小 | 河 | 原 | 英 |
| 農 | 政 | 課 | 岩間分室         | 長 | 内 | 桶 | 秀 | 男 |
| 農 | 政 | 課 | 主            | 査 | 友 | 部 | 健 | 壽 |
| 農 | 政 | 課 | 主            | 査 | 金 | 木 | 雄 | 治 |
| 農 | 村 | 整 | 備            | 課 | 西 | 山 | 政 | 次 |
| 農 | 村 | 整 | 備            | 課 | 稲 | 田 |   | 稔 |
| 農 | 村 | 整 | 備            | 課 | 鯉 | 淵 | 賢 | 治 |
| 農 | 村 | 整 | 備            | 課 | 田 | 代 | 泰 | 英 |
| 商 | 工 | 観 | 光            | 課 | 岡 | 井 | 俊 | 博 |
| 商 | 工 | 観 | 光            | 課 | 郡 | 司 | 正 | 一 |
| 商 | 工 | 観 | 光            | 課 | 山 | 口 | 浩 | 一 |
| 商 | 工 | 観 | 光            | 課 | 菅 | 井 | 敏 | 幸 |
| 農 | 業 | 委 | 員            | 会 | 町 | 田 | 誠 | 一 |
| 農 | 業 | 委 | 員            | 会 | 井 | 川 | 富 | 美 |

出席議会議務局職員

|   |   |   |   |    |   |   |
|---|---|---|---|----|---|---|
| 事 | 務 | 局 | 長 | 鈴木 | 健 | 二 |
| 事 | 務 | 局 | 次 | 高  | 野 | 幸 |
| 次 | 長 | 補 | 佐 | 柴  | 山 | 昭 |
| 主 |   |   | 査 | 高  | 野 | 一 |

午前10時00分開議

上野委員長 おはようございます。

委員の皆さん、そして執行部の方々におかれましては、昨日に引き続きまして大変ご苦労さまでございます。

ご報告申し上げます。

ただいまの出席委員は全員であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

---

上野委員長 本日は、消防本部、総務部、上下水道部、産業経済部、農業委員会事務局所管の一般会計及び特別会計予算、並びに企業会計予算の審査を行います。

議案説明のため出席を求めた者は、別紙名簿のとおりであります。

本日の会議の記録は、事務局次長にお願いいたします。

また、鈴木貞夫議員より傍聴したい旨の申し出があり、許可をいたしましたのでご報告いたします。

それでは、初めに消防本部所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明を願います。

消防本部総務課長杉山 豊君。

杉山消防本部総務課長 消防本部総務課長の杉山です。

消防費予算のご説明を申し上げます。

まず、予算書22ページをお開き願います。

歳入からご説明申し上げます。

歳入の主なものとしまして、下から2行目でございます。4目消防手数料でございますが、危険物製造所等の設置許可等の申請手数料としまして120万円計上いたしました。

続きまして、33ページをお開きください。

下から6行目になります。12目消防団ほう償基金繰入37万5,000円でございますが、これは消防団員を表彰する基金として繰り入れるものでございます。

続いて、36ページをお開きください。

4目雑入、2節雑入で、37ページ下から12行目になります。消防団員退職報償金受入金2,250万円計上いたしました。これは1人当たり30万円で、70人分の退職を見込んでございます。

次の38ページをお開きください。中段付近に記載してあります高速自動車道救急業務支弁金1,408万7,000円でございますが、これは高速自動車道路の救急業務実施に対して、東日本高速道路株式会社から支払われるものでございます。

40ページをお開きください。

4目消防償1,580万円は、消防団詰所建設によるものでございます。

続きまして、123ページをお開きください。

8款消防費の歳出予算についてご説明申し上げます。

1目常備消防費、本年度予算額11億3,979万6,000円計上いたしてございます。約97%が人件費でございます。

次のページをお願いします。

11節の需用費の消耗品費で901万2,000円、これは職員の貸与品、図書追録、救急救助関係の消耗品でございます。それより3行下の医薬材料費315万4,000円は、救急業務に使う気管挿管チューブなどの購入費でございます。

次の125ページですが、18節の備品購入費としまして461万7,000円、これの主なものとしては、救急車積載用の半自動除細動器、空気ポンペ、硫化水素対応のガス検知器などの購入でございます。

次の19節負担金補助及び交付金で、中段より下に記載してあります救急救命士研修負担金228万円でございますが、これは救急救命士1名養成に係る経費と、救命士の薬剤投与講習に係る経費でございます。その次の県立消防学校入校負担金296万3,000円でございますが、これは新規採用しました7名分の職員の6カ月間にわたる初任科教育に係る負担金と、それ以外に、予防関係、救急、救助などの7つの科目の入校経費に係るものでございます。

次のページをお願いします。

2目非常備消防費、本年度予算額8,682万3,000円でございます。

1節報酬2,204万4,000円でございますが、これは消防団員822名分の報酬でございます。

次に、8節報償費の退職消防団員報償金2,250万円は、退職する消防団員に支払うもので、見込み計上してございます。

次に、9節の費用弁償1,614万4,000円でございますが、これは消防団員が火災や訓練などに出勤した場合に出日日当としてお支払いするものでございます。

次の11節需用費の消耗品費で237万2,000円、これは新入団員の活動服や訓練時の消耗品などでございます。

次に、19節負担金補助及び交付金の上から5行目になりますが、消防団員公務災害共済金基金掛金としまして155万7,000円は、団員の公務災害補償のための掛金でございます。

その次の消防団員退職報償金掛金1,578万3,000円は、団員の退職手当に対する掛金でございます。

次の消防団員福祉共済掛金246万6,000円は、公務中、公務外でも一定の補償がされるということで、補償の充実を図るために加入してございます。

次に、3目消防施設費、本年度予算額1億487万2,000円でございます。

8節報償費224万1,000円、これは詰所、火の見、防火水槽等の土地使用謝礼でございます。

次の11節の需用費の修繕料1,021万円は、主に消防車両の車検等の整備代でございます。

次に、13節委託料の施設保守点検委託料157万3,000円は、本庁舎のエレベーター及び空調等の保守点検委託料でございます。次の監理業務及び設計業務委託料につきましては、消防団詰所建設工事に係るものでございます。

次に、清掃委託料としまして100万円でございますが、これは庁舎と受水槽の清掃委託料でございます。

下にあります指令装置保守点検委託料としまして460万円でございますが、これは消防緊急指令設備の正常な機能を維持するために行うものでございます。

次に、15節工事請負費でございますが、防火貯水槽設置工事費6基分としまして2,700万円、岩間の土師地内に予定の消防団詰所建設工事費としまして1,689万5,000円と、消防施設撤去工事費としまして436万8,000円計上いたしました。これは、現在使われていない旧詰所3棟分の撤去費用でございます。

次に、18節の備品購入費226万円でございますが、消防ホースと受令機等の購入でございます。

次の128ページをお願いします。

19節負担金補助及び交付金は、6基分の消火栓設置負担金330万円でございます。

以上、消防費についてご説明申し上げました。よろしくをお願いします。

上野委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

横倉委員。

横倉さん委員 1点は、123ページ、常備消防費の中で、前年度は時間外勤務手当とか出ていたと思います。時間外勤務手当が出てないということは、もし勤務以外のときに臨時に出勤した場合の手当は代替で全部やるということなのか。

それと、11の需用費、前年度で見ますと、燃料費、光熱水費、修繕費が計上されていいますが、今回は需用費に入っていませんが、どういうところに入って、どういうふうになっているのか、伺います。

それから、防火水槽設置6基ですが、どことどこで、全体で何基になって、国の基準の設置からすると何%ぐらいの防火水槽設置基準になるのか、伺います。

あと、3目の消防施設費、施設使用謝礼ということで224万1,000円ということで、土地、建物というか、詰所やなんかですが、これは今までのお礼ということで借地料としてお礼するのか、ただ謝礼という形でやるのか、借地料としてきちっと出すのか、その辺の中身、お願いします。

上野委員長 消防本部総務課長。

杉山消防本部総務課長 消防本部総務課長の杉山です。

ただいまご質問いただきました時間外についてでございますが、手当、給与関係につき

ましては職員課の方で組んでおりますので、ちょっとお答えできませんので、後で確認してみます。

それと、需用費の件につきましては、燃料費、光熱水費等につきましては、これまで確かにおっしゃるとおり常備消防費の需用費に入れておりましたが、今年度から、非常備と常備合わせまして、3目の消防施設費の需用費の方に一括して計上してございます。

あと、細部については担当の方で。

上野委員長 警防課長。

角田消防本部警防課長 警防課長の角田と申します。よろしくお願ひいたします。

防火水槽の6基の件なんです、これは笠間地区、岩間地区、友部地区、各2基を計画しております。

国の基準ということではありますが、現在、笠間市の市内全域には、40立米以上が651基、40トン未満が321基設置してあります。

また、謝礼の件なんです、一律今年度から3,000円ということで払っております。笠間地区と岩間地区は会計課の方で済んでおります。あと友部地区は、現金で後援会の方で現在配布していただいております。

充足率の件なんです、現在、国の基準に計算しますと、充足率は68.5%というふうに出ております。

以上です。

上野委員長 米川主査。

米川消防本部総務課主査 消防本部米川でございます。

先ほどのご質問にありました消防施設費の8節報償費の件でございますが、施設使用謝礼ということで、先ほど警防課長が説明しましたとおり、防火水槽の地代、それと消防団の詰所、火の見等の謝礼ということで計上しております。これは、これまでと同じようにあくまでも土地の賃借料ということではなくて、謝礼ということで計上させていただいております。前に議会の中でもご質問のあった借地料の件なんです、それについては現在調査しまして調整を図っておりますので、現時点での予算ではあくまでも謝礼ということで考えております。賃借料という計上の仕方ではございません。

以上です。

上野委員長 横倉委員。

横倉きん委員 この報償費ですが、議会でも一般質問の中で言いましたように、消防に係る費用は市町村がきちっと見るということになっていきますね、消防組織法からすると。ですから、今、調整ということですけども、これは謝礼じゃなくてきちっと地代を、後援会としては地代10万円計上しているところもありますし、後援会の費用負担からするとかなり重い負担になっております。そういう点で、この施設使用料はきちっと予算化を早くしていただきたいと思ひます。

それから、防火水槽の充足率が68.5%です。今、6基ということで、それぞれ笠間、友部、岩間地区ということですが、40立米以下321基ということですね。これは20立米で本当に小さいところが321基ということですよ。40立米以下、基準以下の321基について、今後これを40立米以上にするという計画はどのように持っているか、伺います。

上野委員長 角田警防課長。

角田消防本部警防課長 基本的には、老朽化した20トン、そういうものを対象に改善改良していく計画であります。20トンのやつを40トンにするということでございます。

上野委員長 横倉委員。

横倉きん委員 ことは40立米を6基ということですが、老朽化については計画的にということですが、新しくやるのとこの老朽化についての調整は、どの辺見ているんでしょうかね。

上野委員長 角田警防課長。

角田消防本部警防課長 新しい場合には地域住民からの要望ということで設置しますが、市の消防の方としましては、古いもの、要するに20トンの古いものを逐次更新していくというような考えであります。新しいものは、地域住民から要望が上がった時点で計画を立ててやっております。

以上です。

上野委員長 ほかにございませんか。

萩原委員。

萩原瑞子委員 125ページの救急救命士の負担金228万円ということですがけれども、これは1人が救急救命士になってからの研修なのでしょうか。これについてちょっと詳しくご説明いただきたいのと、あと今、笠間市消防署の中で救命士の方は何割ぐらいいらっしゃるのかということが一つです。

それと、女性消防士の採用の件なんですけれども、女性だからということで採用ではないと思うんですけれども、全体の中で女性が応募してくるということなんですけれども、それについてちょっと説明をいただきたいのと、あと女性消防団ができましたよね。今まで笠間市ですと地域の消防団であって、今回は全市の中での女性消防団かと思うんですけれども、この活動内容と、年間この方たちに何日ぐらい出ただけなのか。また、この女性消防団に関しての予算というものが、ちょっとこの中で、私が聞き受けなかったのかと思うんですけれども、女性消防団に関する予算というものをどのぐらい予定しているのかということをお聞きいたします。

上野委員長 杉山総務課長。

杉山消防本部総務課長 消防本部総務課長の杉山です。

ただいまご質問ありました救急救命士の研修負担金ということでございますが、救急救命士を1名養成するために203万円ほどの負担金がかかります。これは研修所に6カ月間

泊まり込みで研修を受けます。かなり高い価格になるわけなんですけど、これを指導する講師等が、ドクターとかそういった専門的なものもございまして、このような金額になっております。

それ以外の部分につきましては、現在、救命士であっても、薬剤投与が資格を取ってもできませんので、そういった薬剤投与講習というものを受ける必要がございまして、それを合わせましてこの価格ということになります。

それと、女性消防職員の採用ということですが、従前は消防本部では男子しか募集はしなかったんですが、新市になってからの採用については、男女区別なくすべて採用という中では差別はしておりません。でございますので、ここ2年ほどやった中では願書も提出されております。あいにくと採用にはなりませんでしたが、決して門戸は閉じておりません。

あと、女性消防団、どのような活動ということですが、12月に採用しまして、新年度から今計画を練ってしまして、火災予防週間等の防火パレード、あと救急救命士と一緒に救急指導などもやらせてもらおうということで、女性消防団にもある程度指導の資格を今取らせてしまして、その方でもやらせてもらおうと思っております。あと独居老人宅の防火診断等いろいろ今計画してまして、具体的に今の時点では、何日出るというまでは詰めておりませんが、新年度までには詰めていきたいと思っております。

あと、女性消防団員の手当が含まれてないという質問でしたが、これは男女区別なく出勤手当、あと報償ということで一律で支払う予定になっております。

萩原瑞子委員 1日幾らなんですか。

杉山消防本部総務課長 報酬は年額でやっていますので、出勤手当については出日日当ということになります。

以上でございます。

上野委員長 ほかにございませんか。

大関委員。

大関久義委員 一般質問を申し込んでありますので、また一般質問でお聞きするところがあるんですけども、127ページ、18節備品購入費の中で、多分ホースとかその他の備品の計上かなとは思っておりますが、これは消防施設費ですので、いわゆる常勤、非常備問わず全部ここに上がっているわけですよ。これは非常勤の方の備品ということじゃないでしょう。いずれにしても、今、46分団、非常備の方、自治消防あるわけですよ。その46分団に対して、年間、ホースの、いわゆる備品の補充割り当てはどのくらいになっているのか、お尋ねいたします。

上野委員長 杉山総務課長。

杉山消防本部総務課長 ただいまご質問ありました備品なんですけど、常備と非常備分けてございまして、ここに上がっている備品につきましては非常備でございます。常備につ

きましては、125ページの18節備品購入ということで、こちらで計上してございます。

消防団に対するホースの整備状況なんです、46箇分団ありまして、今年度については各分団1本ずつということで、46本購入する予定でございます。

上野委員長 大関委員。

大関久義委員 さっきの125ページの備品購入費の中では、救急車に備えるための説明があったように思うんです。そうすると、常備の方の消防車両の方では、そんなに補充しなくても、ホースなんかはきちっとそろっているというふうにとらえていいのかなと考えるわけなんですけれども、46箇分団に1本ずつのホースでは、なかなか充足率というか、整備がきちっとされないような気がするんです。

というのは、今、一つの車両で何本積んで出動している状況なのか、把握していますか。それと、各地区に、特に岩間地区には消火栓のボックスが設置されております。これはまた一般質問で聞きますけれども、友部、笠間地区は消火栓のボックスが非常に少ない。そういう消火栓のボックスのホース、今、大体3本が入っているんですけれども、それらのホースがかなり老朽化している。そういう部分を、分団から、まだ消火栓ぐらいには使えるだろうというものをそこへ配備をしていく、いわゆるお下がり、そういうようなことをしていくのには、46本、各分団に1本のホースの充足では足りないような気がするんですが、その点もお尋ねいたします。

上野委員長 米川主査。

米川消防本部総務課主査 消防本部総務課米川でございます。

ただいまのご質問なんです、まず1点目の車両に積載しているホースなんです、今、消防団のポンプ車には、ホースカーと呼ばれるリヤカーのような車がついております。あのホースカーには大体10本が入ります。そのほかに、二重巻きにして車両の荷台の方にも10本程度は積んでおりますので、1箇分団ではおおよそ20本程度は積んでいるかと思いません。

そのほかに、笠間、友部、岩間の地区によって多少ホースの所有状況が違いますが、笠間地区ですと、大体20本強程度1箇分団で所有している。友部地区ですと、30本以上所有している。岩間ですと、やはり同じくらい30本程度分団では所有しているのかなと把握しております。

あと、分団に1本ずつの補充では足りないのではないかというご指摘なんです、消防ホースも1本当たり3万円程度しますので、それを46箇分団ですとかなりの額になるということで、ちょっと財政的にもなかなか確保が厳しいという状況でございます。

それで、各分団のホースの所有状況を見まして、少ない分団にはそれなりに2本配布するとか、3本配布するとか、そういう形で調整をしながらホースの整備というのをしていきたいと考えております。

以上でございます。

上野委員長 大関委員。

大関久義委員 わかりました。

聞くところによると、分団によっては、今言った数だけそろってないというところもあるように聞いておるんですよ。だから、1本に限らず、充足率がいいところは次年度に回して2本やるとかという措置は適当だと思うんですけども、財政状況がどうのこうのよりも、いざ火災とかいうときの安心安全、これの確保のためには、ある程度予算要求をしてきちっとそろえておかなければならないと思うんです。

それと、火災がありますと、1日か2日干しますよね、ホースを。そのときに、今言った20本では、10本使った場合は10本しか置けないわけですよ。30本あれば15本使ったとしても15本あればいいわけで、余分にあったからといって、いざというときはかなりの不足が生じるのではないかなと考えるわけでありまして。

それと、消火栓ボックスについては、一般質問の方でお聞きしますので、わかりました。いいです。

それについてちょっと。

上野委員長 米川主査。

米川消防本部総務課主査 ただいまの予算確保のご質問でございますが、今後は、ご指摘のように要求は出していきたいと思います。

あと、消防ホースを使用した場合の話なんですけど、消防の戦術ということで、1箇分団が例えば10本延ばすというのはなかなかないといいますが、中継という方法がありますので、なるべく10本延ばすようなことがないように、分団の配置ですか、そういうのをして消火活動をしていきたいと思っています。

なぜかと申しますと、ホースを1箇分団で10本延ばせば、その分だけ水のロスというのもございますので、五、六本程度延ばしたらば、1箇分団間に入って、水圧を下げないで消火活動に当たると、そのような戦術をとってやっているのも実情でございますので、確かにホースを10本使えば残りが10本になる可能性もありますので、その辺も含めて今後は検討していきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

以上です。

上野委員長 ほかにありませんか。

角田警防課長。

角田消防本部警防課長 先ほどの萩原委員の答弁が私の方で漏れましたので、お答えします。

救命士の数でございますが、現在17名おります。職員割にいたしますと、13.3%ということでございます。

もう1名が、夏に研修終わりました、今月下旬に救命士の試験を受ける予定でございます。

上野委員長 小磯委員。

小磯節子委員 単調な質問なんですけれども、ホースの長さというのは何メートルぐらいあって、あと救急車というのは、前、私質問したんですけれども、6台というのはちょうど合っている台数なんですか、笠間市においては。その辺ちょっとお聞かせください。

上野委員長 角田警防課長。

角田消防本部警防課長 お答えします。

ホースの長さですが、これは20メートルということで基準になっております。

あと、救急車の台数ですが、予備車を入れまして6台となっております。多い方かと思えます、台数といたしましては。

以上でございます。

小磯節子委員 わかりました。

上野委員長 質疑を終わります。

以上で、消防本部関係の審査を終わります。大変ご苦労さまでした。

ここで、入れかえのため暫時休憩します。

午前10時35分休憩

---

午前10時37分再開

上野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、総務部総務課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明願います。

総務課長中田 明君。

中田総務課長 それでは、総務課の方から説明申し上げます。

予算書の24ページをお開き願います。

次の25ページの14款国庫支出金、3項委託金、1目の総務費委託金の1節総務管理費委託金4万1,000円、これにつきましては自衛官の募集事務の委託金でございます。

次に、28ページをお開き願います。

下段の方になりますけれども、8節の消防費県補助金の右の方にいきまして、消防費補助金255万円、これにつきましては自主防災組織活動育成補助金ということで255万円計上いたしております。内訳といたしまして、組織の結成補助で5万円で15組織、資器材の整備補助ということで10万円で18の組織を予定しております。

次に、15款の県支出金、3項委託金、1項の総務費委託金で、右にいきまして、茨城県市町村事務処理特例交付金といたしまして274万円、これにつきましてはパスポート発行の事務費ほか51件で274万円を予定しております。

次、29ページの方にいきまして、4節の選挙費委託金8,337万4,000円でございます。茨城県議会議員の補欠選挙委託金1,235万8,000円ほか4件でございます。

その欄の投票人名簿システム構築交付金94万5,000円を計上しておりますが、これにつきましては、日本国憲法の改正に伴う国民投票を行うためのシステム構築にかかわる交付金でございます。これにつきましては、19年5月18日公布されまして、3年間凍結期間があるんですけれども、22年5月施行までにシステムを構築するための歳出でございます。

続きまして、38ページをお開き願います。

下から5行目でございます。全国市長会市民総合賠償補償金といたしまして200万円を計上しております。

それと、39ページ上段で、一番上でございます。有料広告掲載料168万円を計上しておりますけれども、その中で総務課分といたしまして36万円を予定しております。

その39ページの下段の方になりますが、同じく入の方で、友部土地改良区総代総選挙費といたしまして55万7,000円、宍戸土地改良区総代総選挙といたしまして33万8,000円を見込んでおります。

以上が入でございます。

支出の方についてご説明申し上げます。

恐れ入ります。43ページをお開き願います。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、右の方にいきまして、報酬といたしまして2,861万円を計上しております。この報酬につきましては、区長報酬で319区、並びにそれに伴いました世帯割の報酬といたしまして1,904万円を計上しております。

次ページ、44ページをお開き願います。

8節で93万2,000円予算計上しております。この中の永年勤続区長記念品代といたしまして20万8,000円予定しております。10年表彰、5年表彰、あと10年退職者表彰の関係で20万8,000円を予算計上しております。

11節の需用費1,086万5,000円、この中で消耗品費826万7,000円を計上してありますが、総務課分といたしましては、この中の19万9,000円を計上しております。これは区長さんの連絡の袋とか看板等でございます。

ページを返していただきまして、46ページをお開き願います。

19節の負担金補助及び交付金の方で、46ページの上から3番目になりますが、笠間市区長会補助金といたしまして62万2,000円、その一つ置いて、行政事務連絡交付金2,400万円を計上しております。これにつきましては、行政事務連絡交付金ということで、1世帯1,000円で2万4,000世帯を見込んでおります。

次に、2目の文書広報費、報酬で4万円、これにつきましては情報公開及び個人情報保護の審査会委員さんの報酬、4名分で4万円を計上しております。

11節需用費1,202万8,000円、消耗品費といたしまして461万円計上しておりますが、このうち法令加除等の図書購入費等で460万円でございます。

12節の役務費3,073万9,000円、通信運搬費、郵送料でございますけれども、3,033

万9,000円を計上しております。

13節の委託料342万8,000円につきましては、法律事務委託料といたしまして63万円等々でございます。それと、例規追録・更新のデータ作成ということで、3件で342万8,000円計上しております。

次、14節の使用料及び賃借料219万4,000円、これらにつきましてはデータベース使用料といたしまして216万8,000円、例規システムの委託料でございます。

次、58ページをお開き願います。

諸費でございます。19節で負担金補助及び交付金17万5,000円、これは県防衛協会負担金ほか2件で17万5,000円を計上しております。

次の59ページの上段でございます。税務総務費の中の1節の報酬で6万円、固定資産評価審査委員の報酬といたしまして6万円を計上しております。委員さん3名でございます。

次に、62ページをお開き願います。

2款総務費、4項選挙費、1目の選挙管理委員会費です。報酬といたしまして、選挙管理委員の報酬26万3,000円、13節の電算業務委託料101万9,000円、これらにつきましては投票事務の調査に伴うシステムの対応委託でございます。

上野委員長 説明者に申し上げます。特に説明を要するもの以外は省略してください。

中田総務課長 失礼しました。63ページ、衆議院議員選挙費ですけれども、全体で3,471万円を計上しております。

次、128ページをお開き願います。

4目の災害対策費で、全体で1,329万2,000円計上しております。防災会議の委員さんの報酬、並びに11節の需用費、消耗品費で70万7,000円ほど計上しています。あと、委託料といたしまして596万3,000円、防災行政無線の保守点検委託料ほか2件で425万2,000円、19節の負担金補助及び交付金で462万9,000円、茨城県防災ヘリコプター運行負担金が115万円等でございます。

以上でございます。

上野委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入りますが、質疑に対して答弁漏れのないようお願いをいたします。

横倉委員。

横倉きん委員 29ページだと思いました。ちょっとはっきりわからなかったんですが、憲法改正の国民投票の予算が計上されているということですが、その点を詳しくもう少しお願いします。

上野委員長 中田総務課長。

中田総務課長 ただいまの件ですけれども、29ページの選挙費委託金の中で投票人名簿システム構築交付金94万5,000円、これにつきましては日本国憲法改正に伴う国民投票を行うためのシステム構築にかかわる交付金でございます。これらにつきましては、日本国

憲法の改正手続に関する法律が19年の5月18日公布されまして、3年間凍結しておくんですが、22年5月施行までの間にそのシステム構築をすると、そのための交付金を見込んでおります。

上野委員長 横倉委員。

横倉きん委員 ここに選挙にかかわる費用で出ているわけですが、ことしは衆議院、それから知事選、あと県議補選ありますけれども、この委託金、費用が大分委託料やなんかでもちょっと違うんですけど、どういうふうにこの委託料やなんかが違うんでしょうか。説明が足りなかったのですが。

上野委員長 中田総務課長。

中田総務課長 選挙費の方でございますけれども、62ページからになっています。選挙費の選挙管理委員会費で164万1,000円、その2目衆議院議員総選挙費で3,471万円を計上しております。この中で大きいのは、13節委託料、63ページの一番下になりますけれども、委託料588万2,000円、ポスター掲示設置及び撤去等々で338カ所で343万7,000円を見込んでおります。

64ページにつきましては、3目で県知事選挙費、県知事の任期満了がことし9月25日に任期満了となります。その費用といたしまして3,538万円でございます。委託料等は前とあんまり変わっておりません。

次の4目で、65ページ、茨城県議会議員補欠選挙費、これにつきましては1,236万1,000円、現在、西郡で1名の議員さんが欠員になっております。そのための費用で、1,236万1,000円を計上しております。

並びに、5目の農業委員会委員選挙費で619万7,000円、農業委員さんの任期が22年3月18日に任期満了となりますので、それらにつきましてはの選挙費でございます。

上野委員長 横倉委員。

横倉きん委員 63ページ、衆議院選挙、それから茨城県知事選挙、その7目で賃金、臨時雇用賃金、衆議院が45万9,000円、知事選が86万9,000円、それから委託料のポスター掲示板設置、撤去委託料、衆議院だと343万7,000円、片方ですと333万7,000円、これは大体同じ数だと思うんですが、この数字についてはどういう額になっているんでしょうか、臨時雇賃金とポスター掲示板設置、撤去。

上野委員長 中田総務課長。

中田総務課長 グループ長にお願いしたいと思います。

上野委員長 滝田主査。

滝田総務課主査 選挙執行費の算定額の違いではありますが、選挙執行費用につきましては、国の選挙執行費用算定基準に基づきまして算定しておりまして、国政の選挙と県の選挙で若干算定の仕方が違って、衆議院選挙と知事選挙の額が違ってございます。

また、県議会議員の補欠選挙につきましては、知事選挙と便乗で行うということで、そ

の経費が知事選挙における約半額という形で出ております。

ご質問のありました委託料、それと賃金の違いであります。賃金の違いにつきましては、告示期間の違いによりまして、期日前投票の臨時職員の賃金の差が出てございます。それと、委託料のポスター掲示場の委託費の違いであります。これは知事選と衆議院選、区画数の違いもあります。それと、県議会議員の補欠選挙につきましては、笠間市内のうちの旧西茨城郡選挙区で友部地区、岩間地区のポスター掲示場の設置数ということで金額の違いがございます。

以上であります。

上野委員長 ほかにございませんか。

大関委員。

大関久義委員 28ページ、自主防災組織活動育成助成金、県の方から、組織立ち上げのために15カ所分5万円、それと資器材等について18カ所分10万円という形の中で県補助金が来ております。

で、ページを返して129ページ、上の段、自主防災会設立補助金150万円、これは県の方の立ち上げの部分で15カ所分で5万円、10万円の補助を出すとすると75万円の計上だと思えますけれども、150万円の計上は、立ち上げが多かった場合は笠間市でその分を負担するという形で計上しているのか。その器材の方の活動育成補助も含めてお聞きいたします。

上野委員長 中田総務課長。

中田総務課長 ただいまの28ページの自主防災組織活動育成補助金でございますけれども、県からは、結成の補助が5万円、15地区で75万円、資器材整備が10万円、18カ所で18組織で180万円計上しております。また、支出の方ですけれども、自主防災組織設立150万円は、県5万円に市の方の5万円を加えまして10万円ということでございます。また、資器材の方の180万円は、そっくり10万円18組織ということでございます。

上野委員長 大関委員。

大関久義委員 わかりました。

いずれにしても、21年度は15カ所という目標を立てて、予定を立てているということにあります。昨年は当初でしたので、なかなか設立があれだったんですけれども、やはりそういう自主防災組織と、先ほど審査しました消防、一体になって、一致協力して、自分たちのところは自分で守るという形の中で今後とも進まれていけばいいのかなと。

それについては、各行政区の区長さんが中心になって、これは立ち上げていかなければならない組織、あるいは近隣の行政区同士で少し大きくまとめて立ち上げる組織もあると思えますけれども、それらの指導について、役所の方でもう少し積極的に、書類等の提出するものがかなり複雑多岐になっておりますので、ご指導のほどをよろしくお願ひしたいと思っておりますので、要望として上げておきます。

以上です。

上野委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

上野委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

なお、11時10分に再開いたします。

午前11時00分休憩

---

午前11時10分再開

上野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、笠間支所地域総務課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明願います。

笠間支所地域総務課長光又千尋君。

蛭澤委員が所用のため退席しました。

どうぞ。

光又笠間支所地域総務課長 それでは、笠間支所地域総務課所管の一般会計についてご説明を申し上げます。

支所は歳入はございませんので、歳出からご説明いたしますので、43ページをお開き願います。

2款総務費、1項、1目の一般管理費は、本所、笠間、岩間支所の予算が計上されておりますので、笠間支所分についてご説明を申し上げます。

一般管理費は、総額12億1,305万5,000円のうち笠間支所予算は、事務費等で職員手当、旅費、需用費、役務費で174万円でございます。

主なものにつきましては、44ページをごらんいただきたいと思います。

11節需用費の消耗品費826万7,000円のうち、笠間支所の予算は159万3,000円で、事務用品、法令加除代などがございます。

次に、47ページをお開き願います。

下段の5目財産管理費も、本所、各支所の予算が計上されております。笠間支所の予算は、公用車51台の車両の維持管理に伴う予算でございます。需用費、役務費、公課費で総額1億4,708万8,000円のうち、1,130万6,000円が笠間支所の予算でございます。

主なものは、48ページをお開き願います。

11節需用費の燃料費1,980万6,000円のうち600万円、修繕料は1,748万円のうち車検34台を含む修繕料で357万円、12節役務費は1,544万7,000円のうち92万2,000円で、主なものは車検代行等手数料、自動車損害保険料等でございます。

次に、49ページをごらんいただきたいと思います。

下段の27節公課費は、公用車34台の車検時の自動車重量税で、196万2,000円のうち52万9,000円が笠間支所の予算でございます。

次に、53ページをお開き願います。

8目笠間支所費でございますが、施設などの維持管理の予算でございますして、総額2,616万7,000円で、本年度と比較いたしまして158万5,000円の増額でございます。この増額の要因は、本所で予算化していた清掃委託が、平成21年度は支所で予算化したことが主なものの要因でございます。

予算の主なものについてご説明いたしますと、11節需用費の消耗品費は、庁舎管理に伴う消耗品や複写機のカウンター料などで309万3,000円でございます。燃料費は暖房用のボイラー重油などで233万8,000円、光熱水費は電気、水道料で900万円、修繕料は受水槽、浄化槽及び庁舎の修繕料などで251万5,000円でございます。

13節委託料は488万円で、主なものは、警備委託料33万3,000円、施設管理委託料、草刈り等委託料、浄化槽保守点検委託料、清掃委託料の161万6,000円でございます。

次に、54ページをお開きいただきたいと思えます。

15節工事請負費は、庁舎内給水管配管がえ工事費60万円でございます。

次に、ページが飛びまして、128ページをお開き願います。

8款消防費、1項、4目災害対策費は、防災行政無線及び茨城県防災行政ネットワークシステムの管理運用等の予算でございます。これにつきましても、本所、各支所の予算が計上されており、総額1,329万2,000円のうち、笠間支所の予算は215万7,000円でございます。

主なものは、11節需用費で173万7,000円のうち、消耗品費、光熱水費、修繕料などで笠間支所予算は67万円でございます。

13節委託料は、主に防災行政無線保守点検委託料で425万2,000円のうち、笠間支所では親局、屋外子局83局及び戸別受信機の保守点検委託で112万4,000円を計上してございます。

以上が、笠間支所地域総務課所管の主な予算内容でございます。

よろしくご審議をくださいますようお願い申し上げます。

上野委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

上野委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午前11時16分休憩

---

午前11時17分再開

上野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、岩間支所地域総務課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明を願います。

岩間支所地域総務課長横田文夫君。

横田岩間支所地域総務課長 それでは、ご説明申し上げます。

岩間支所地域総務課の所管といたしましては、歳入はございませんで、歳出のみでございます。

それでは、予算書の43ページをお開き願います。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でございます。本年度予算額12億1,305万5,000円でございますが、このうち岩間支所の分といたしましては125万円でございます。

次に、44ページをお開き願います。

右手の節の欄をごらんいただきまして、中ほどより少し下になりますが、11節の需用費で1,086万5,000円でございますが、岩間支所の分といたしましては104万円でございます。

一番右手の説明の欄をごらんいただきますと、主なものといたしまして消耗品費がございます。826万7,000円でございますが、岩間支所の分といたしましては99万2,000円でございます。支所全体の集中管理によります一般事務用品、新聞講読料、法令加除代でございます。

次に、47ページをお開き願います。

下の方になりますが、5目の財産管理費でございます。本年度予算額1億4,708万8,000円でございますが、このうち岩間支所の分といたしましては722万7,000円でございます。公用車の管理業務に伴うものでございます。

次に、48ページをお開き願います。

上から11節の需用費で6,552万2,000円でございますが、このうち岩間支所の分といたしましては626万円でございます。

主なものといたしまして、まず燃料費でございます。1,980万6,000円でございますが、このうち岩間支所の分といたしましては378万円でございます。公用車33台分の燃料費でございます。

次に、3行ほど下になりますが、修繕料でございます。1,748万円でございますが、このうち岩間支所の分といたしましては244万円でございます。公用車19台分の車検整備代と33台分の修繕料でございます。

次に、12節の役務費でございます。1,544万7,000円でございますが、このうち岩間支所の分といたしましては63万1,000円でございます。

主なものといたしましては、車検代行等手数料及び自動車損害保険料等でございます。

次に、54ページをお開き願います。

中ほどの段になりますが、9目岩間支所費でございます。庁舎内外の管理全般に関する

ものでございます。本年度予算額2,436万円でございます。対前年度で667万3,000円の増額となっておりますが、これは岩間支所が図書館、公民館、ボランティアセンター、子育て支援センターを備えました複合施設「市民センターいわま」となったことによりまして、主に光熱水費及び庁舎内外の日常清掃委託料等の増額によるものでございます。

それでは、節の欄をごらんいただきまして、11節の需用費で1,857万8,000円でございます。説明の欄をごらんいただきますと、消耗品費で206万3,000円でございますが、コピー機5台分のカウンター料及び庁舎内管理用の消耗品代でございます。次に、光熱水費で1,560万円でございますが、電気料及び上下水道使用料でございます。

次に、12節の役務費で144万円でございますが、電話料でございます。

次に、13節の委託料で381万7,000円でございますが、主なものといたしまして、庁舎の警備委託料、構内の草刈り等委託料及び建物内外の清掃委託料でございます。

次に、128ページをお開き願います。

8款消防費、1項消防費、4目災害対策費でございます。本年度予算額1,329万2,000円でございますが、このうち岩間支所分といたしましては219万2,000円でございます。防災行政無線の管理運営及び災害対策に伴うものでございます。

中ほどの段の13節の委託料で596万3,000円でありまして、岩間支所の分といたしましては183万3,000円でございますが、防災行政無線の保守点検委託料でございます。

以上でございます。

上野委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

上野委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午前11時23分休憩

---

午前11時24分再開

上野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、財政課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明を願います。

財政課長 堀 栄君。

堀財政課長 それでは、財政課所管分のまず歳入でございますが、17ページをお開きいただきたいと思っております。

中段以降でございますけれども、2款地方譲与税、1項地方揮発油譲与税でございます。今まで地方道路譲与税ということでございましたけれども、これ新しくできた目でございます。道路特定財源の一般財源化に伴って名称変更ということでございます。本年度は

7,400万円ということで皆増でございます。

その下の2項自動車重量譲与税3億1,500万円でございますが、対前年度で1,500万円ほど伸ばしてございます。21年度は市税など一般財源の減少が大きいものですから、何とか20年度の決算並みに上げたということでございます。

それから、その下の3項地方道路譲与税でございます。3,100万円ほど計上してございますが、先ほど申しましたとおり地方道路譲与税は地方揮発油譲与税にかわるのでございますが、国からの6月譲与分については旧来のまま交付されるということで、6月譲与分だけを3,100万円計上したものでございます。

続きまして、次の18ページをお開きいただきたいと思います。

3款利子割交付金の1項利子割交付金でございます。本年度4,103万6,000円計上してございますが、利子につきましては5%の税金がかかる部分の市町村分が3%分ということで計上してございますけれども、この経済情勢を反映しまして減額の281万6,000円としてございます。

4款の配当割交付金、1項配当割交付金につきましても、特定配当割額に対する交付金でございますけれども、1,274万8,000円ということで、対前年度で3,272万円ほど減じております。

5款の株式等譲与所得割交付金、本年度515万円でございますが、やはり特定株式の譲渡所得に対するものでございますけれども、前年度比較で1,791万5,000円減額してございます。

その下の6款地方消費税交付金、1項地方消費税交付金でございますが、本年度は7億5,432万7,000円を計上し、対前年度で5,610万1,000円ほど伸ばしてございます。ちょっと伸ばし過ぎという嫌いもないわけではないんですが、この算出については県の方から来る一つの算式がございまして、それに当てはめたものでございます。

下のページの19ページにまいります。

8款自動車取得税交付金でございます。本年度1億2,600万円ということで、対前年度7,400万円減じてございます。ご承知のとおり自動車販売台数が大幅に減じているという部分と、環境対策の取得税の軽減措置があるということも加味しまして、対前年度で37%ほどの減額をしてございます。

2目の旧法による自動車取得税交付金でございますが、先ほどのものと若干違いまして、旧法に基づく交付金があるやもしれないという部分での1,000円だけの計上をしてございます。

それから、9款の地方特例交付金の1項地方特例交付金でございます。本年度は9,600万円ということで、1,100万円ほど伸ばしてございます。これは、例えば児童手当等制度が大幅に拡充になり、地方の負担が増になった部分を国の方が補てんするというシステムでございます。本年度は、自動車の環境負荷軽減の減税分をここに国の方から上乗せして

くるといふ部分で増してございます。

その下の2項の特別交付金でございます。これは前年度並みの1,400万円計上してございます。これは21年度までの措置でございますが、減収補てん特別交付金というのがかつてあったんですが、これが19年度から廃止されたことに伴う経過措置ということで計上してございます。

10款の地方交付税でございます。50億1,000万円を計上してございまして、対前年度で4,000万円ほど減じてございます。地方交付税につきましては、国の方で21年度1兆円を国ベースで上乗せするという話になってございますけれども、普通交付税の方では3,000万円ほど伸ばしまして45億8,000万円、特別交付税につきましては、合併に伴う特例措置がとしからなくなるということで4億3,000万円ということで、対前年度比で4,000万円ほど減じているところでございます。

続いては、30ページをお開きいただきたいと思ひます。

16款財産収入の1項財産運用収入でございまして、2目の利子及び配当金でございます。本年度1,315万円計上してございますが、私ども財政の方で所管するのは、説明欄にあるとおり財政調整基金の利子、それから減債基金の利子、土地開発基金の利子でございますけれども、これらの利子分を計上してございます。

それから、31ページにいきまして、一番下の元気かさま応援基金利子ということで2,000円ほどでございますが、これも私どもの所管で計上しております。

31ページ一番下でございますが、17款寄附金、一般寄附金ということで、例年どおり1,000円のみを計上をさせていただいております。

次の32ページをお開きいただきたいと思ひます。

2目総務費寄附金でございます。これは昨年度からつくりましたふるさとづくり寄附金、予算額は1,000円ほどでございますが、計上してございます。

それから、18款の繰入金でございます。2項の基金繰入金でございますが、1目財政調整基金繰入金、21年度は5億1,952万4,000円を繰り入れさせていただくということで、2目の減債基金繰入金については2億5,000万円、この二つの基金繰り入れで7億6,952万4,000円ということで、本年度の予算のスタート時点ということで調整額でございます。

次の下の33ページの16目でございます。元気かさま応援基金繰入金ということで374万円計上してございます。これは昨年中に、先ほどのふるさとづくりの寄附金で受け入れた、一つの企業と22人の方々からそれぞれ寄附をいただきましたが、その分を21年度の予算の中に充当していくということで全額繰り入れを予定しております。

次の34ページをお開きいただきたいと思ひます。

19款の繰越金、1項繰越金でございますが、繰越金については前年並みの2億円を計上しております。

続きまして、40ページをお開きいただきたいと思ひます。

21款の市債でございます。1項市債ということで、まず、1目民生債2,340万円は、児童クラブ、穴戸小学校でございますが、施設整備の事業債に充てるといふものです。

それから、2目の農林水産業債、合計で2億2,180万円でございますが、説明欄にあるとおり箱田中央地区、滝川地区の経営体育成基盤整備事業債ということで2,770万円、それから小原地区の畑地帯総合整備事業債に1,500万円、友部地区で行っております農村振興総合整備事業債で5,670万円、南指原地区で行っています中山間地域総合整備事業債ということで1,020万円、それから一番下の電ヶ浦用水事業債、額がちょっと大きいんですが、9,890万円、これは国営の環境整備が終わったということで、要するに自治体負担分を、地元負担分を起債かけて償還をしておったんですが、この率が5%で今後とも返していかなければいけないということ踏まえ、本年度に一括繰上償還して低利債へ借りかえると、そのためのお金でございます。

それから、2節の林業債は、本戸前山線の整備事業債で1,330万円でございます。

3目の土木債16億3,300万円でございますが、説明欄の方で、臨時地方道整備事業債、これは1 - 8号とか1 - 11号、寺崎飯田線も入れて3本の特定道路分の8,730万円でございます。

それから、友部の1 - 12号線ほか9路線に充当する市道整備事業債9億7,700万円でございます。

それから、地方道路整備臨時貸付金債としまして1億1,320万円、これは才木友部線に充当する予定でございますが、起債を予定してございます。

2節の都市計画債でございますが、岩間駅周辺整備が始まったということで、まちづくり交付金事業で行っていますが、4億4,870万円を充当、それから岩間駅東の大通り線の整備事業債の方に、これはまち交のエリアから外れた部分の355号までの接続部分の事業費でございますが、680万円を充当しております。

それから、4目の消防債につきましては、消防団の拠点とありますが、詰所でございます。1,580万円を起債予定でございます。

5目の教育債、合計で7億8,290万円でございますが、まず、説明欄にあるとおり北川根小学校については、これは借換債でございます。4,680万円を借りかえる。それから、大原小学校屋内運動場整備事業債も借りかえるということで490万円です。その下の友部第二小学校屋内運動場整備事業債ということで3,490万円でございます。

2節の中学校債につきましては、昨年度から始まっております岩間中学校施設整備事業債で6億6,660万円、あとは借りかえでございますが、南中学校の用地取得造成事業債1,300万円、それから保健体育債の方では市の総合公園の方の借換債ということで1,670万円でございます。

それから、一番下の6目でございますが、臨時財政対策債、これは国としても地方交付税を配分するのに財源が不足するということで、国と地方で折半で臨時財政対策債を起債

し、地方分を後年度交付税で見えていきますよというものでございます。本年度は9億2,000万円、昨年に比して2億2,000万円を増額で見込んでございます。

合計欄を見ておわかりのとおり、起債合計が35億9,690万円、このうち借換債分が8,140万円となっております。

続きまして、47ページをお開きいただきたいと思います。

歳出でございます。

3目財政管理費でございます。目合計731万9,000円ということですが、11節需用費、消耗品費10万円ですが、これは参考図書代等でございます。印刷製本費141万5,000円につきましては、ごらんの予算書でありますとか、それから「わかりやすい笠間の予算」、あるいは決算時に使う成果報告書の印刷代でございます。

28節の繰出金245万8,000円については、土地開発基金の利子分でございます。土地開発基金については、利子積み立てということではなくて、名称的には繰出金という形で積み増していくものでございます。

それから、一番下にあります5目の財産管理費、目合計が1億4,708万8,000円とありますけれども、私どもの財政の方に契約検査室がございまして、その契約検査室にかかわるものとしては、そのうちの612万9,000円が契約検査室にかかわるものでございます。

7節賃金に臨時雇賃金316万4,000円がありますが、そのうち13万4,000円については、契約検査の方で指名参加願を受け付ける部分を臨時用人を雇いまして整理をしていくというためのものでございます。

次の48ページをお開きいただきたいと思います。

13節の委託料がございまして。説明欄の四つ目に、電算業務委託料35万7,000円とありますのは、契約検査室の方でございまして、業者管理、契約のカスタマイズをするための委託料でございます。

下の49ページの方にいきまして、14節使用料及び賃借料の上から3番目に電算システム使用料362万1,000円がございまして、私ども電子入札を行っておりますけれども、電子入札システムの利用料がこのうち310万円でございます。

次は、58ページをお開きいただきたいと思います。

中ほどに14目基金費というのがございまして。本年度175万4,000円でございますが、これは先ほど利子のところでご説明申し上げました基金の利子を積み立てるための経費でございます。

次は、大きく飛びまして、157ページをお開きいただきたいと思います。

11款の公債費でございます。1項公債費ということで、1目元金、21年度の償還の元金が22億7,300万円でございます。

その下の2目利子につきましては、一時借入金利子を50万円見しておりますが、長期債の利子については4億5,285万1,000円の償還を見込んでございます。

それから、3目の公債諸費でございますが、これは一部償還金を振り込む際の手数料を徴収されるケースがございます、その分を計上してございます。

一番下の12款の諸支出金、1項公営企業費でございます、1目上水道事業の出資金ということで、これは19節負担金補助及び交付金のところがございますとおり、上水道広域化促進対策補助金が595万1,000円、これは笠間水道の方への補助金でございます。

それから、上水道高料金対策補助金も、同じく笠間水道への補助でございますが、1億5,200万円、それから最後の水道事業補助金115万8,000円というのは、消火栓の維持管理分、1基当たり1,000円ということでの補助でございます。

次の158ページをお開きいただきたいと思います。

先ほどに続いての説明ですが、24節投資及び出資金ということで1,727万5,000円、やはり笠間水道に対する上水道広域化促進対策の出資金ということで、補助金と出資金というものを分けてございますが、出資については資本的収支にかかわる部分、それから補助金は利子等の収益的に計上される部分ということで分別をしております。

それから、158ページに戻りまして、2目の病院事業出資金7,601万7,000円を本年度計上してございます。

19節の負担金補助及び交付金ということで、笠間市立病院の事業運営補助金6,443万3,000円がございますが、これらのものについては、総務省の繰出基準に基づく部分と、それから経営維持のために補助する部分ということで分かれております。その下の笠間市立病院事業保健衛生活動補助金というのは、市立病院が児童健診とか、予防接種等を行う部分に対する補助金ということで600万円を計上しております。

最後の24節投資及び出資金でございますが、558万4,000円、笠間市立病院の事業の出資金ということで、かつて市立病院が起債した公債費の元金分の3分の2を出すという約束事になっておりますので、それを計上してございます。

最後の13款の予備費でございますが、これは前年度並みの2,000万円を計上したものでございます。

以上でございます。

上野委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ありませんか。

萩原委員。

萩原瑞子委員 18ページの消費税を多く見込んでいるんですけども、今の社会情勢から見ると、「えっ」という感じで受け取れたんですけども、これに対する大きな見込みというのはあるんでしょうか。

上野委員長 財政課長。

埴財政課長 先ほども5,600万円は伸ばし過ぎかなと、ちょっとそういう話もさせてい

ただきましたけれども、消費税5%のうちの地方分というのは1%で、それを県と市町村が2分の1ずつという配分になります。この算式については県の方であらかじめ出してくるものですから、それに当てはめて、人口でありますとか、笠間市内の従業者数でありますとかの指標をもとに案分するんですよね。それでいきますとこの額になるということなので、一応そのまま計上させていただきました。

上野委員長 萩原委員。

萩原瑞子委員 そうすると、ある程度県が持ってくれるというような感じでよろしいんでしょうか。でもないですよ、今の説明。

上野委員長 埴財政課長。

埴財政課長 もし歳入割れしたときに県が持ってくれるというようなたぐいのものではございません。それは私どもの方で財源繰り替えをするなりせざるを得ない部分でございます。

上野委員長 ほかにありませんか。

竹江委員。

竹江 浩委員 市民病院のことなんだけど、結構持ち出しが毎年あると、大変だということがあるんですけども、その市民病院のことについてどうしようかというふうな検討委員会というのか、笠間市内の病院の先生方とか有識者とか、そういう方々で大分前から何回か会議を開いて、結論が出たのかどうか、ちょっと忘れちゃったけど、そのところちょっと、予算にも場合によって関係あるわけですから、知っている範囲で聞かせていただきたいんですが。

上野委員長 暫時休憩します。

午前11時49分休憩

---

午前11時52分再開

上野委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

大関委員。

大関久義委員 49ページ、先ほど14節使用料及び賃借料の中で、電算システム使用料、362万1,000円のうち300何万円、電子入札の使用料ということでご説明ありましたが、今、電子入札については全体のどのぐらい電子入札で行っているのか、その辺お尋ねします。

それと、157ページの消火栓の点検とか何かのやつで115万8,000円、1個当たり1,000円ということで、消火栓というのは、いわゆる道路にある消火栓のことなのか、消火栓ボックスまで含むのか。その辺のところをちょっと、点検だれがやってどういうふうに見ているのか。消防の方でやっているのか、水道課の方でやっているのか、その辺のところを、支出しているだけで把握していないということであればそれは結構なんですけど、知っている範囲でお答え願いたい。

それと、戻りまして、49ページの庁舎防水工事ということで969万2,000円あります。21年度がこれなんです、20年度でこの辺のところをちょっと防水やったように記憶があるんですが、これらはどこの庁舎を指しているのか、それらについてお尋ねいたします。

上野委員長 埴財政課長。

埴財政課長 ちょっと順番が逆になりますけれども、一番最後にご質問のあった庁舎防水工事については、この後説明します管財の方でご説明申し上げることになるかと思えます。

電子入札の件数等でございますが、私ども、建設工事、土木等も含めた事業で電子入札を実施してございます。本年度平成20年度でございますが、2月20日現在でまとめた数字で大変恐縮なんです、その中で説明をさせていただきますと、建設工事の入札全体では192件ほどございまして、そのうち電子入札を実施したのが25件ということでございます。

大関久義委員 土木はないの。

埴財政課長 土木も含めております。

大関久義委員 消火栓は。

埴財政課長 消火栓、水道事業の補助金、1基当たり1,000円というのは、1基当たりで1,000円を水道の方へ出しているものでございます。

上野委員長 大関委員。

大関久義委員 電子入札、いわゆる建築、土木含めて192件中25件ということですね。前に総務課にいたときに、ちょっと松江の方へ入札について研修行ってきました。全部電子入札をやっているというふうに聞いております。これだけの電算システム、300何万円投資して、そのうち192件中25件にしか対応してないというものについて、今後どういふふうにしていくのか、入札についての考え方をお尋ねいたします。

上野委員長 埴財政課長。

埴財政課長 私どもで、今、入札をする場合に、1,000万円未満は指名競争入札で実施しております。それを超える部分は、2,000万円までの工事については郵便入札という形で実施しています。それを超えた場合において電子入札を実施するというので今やっておりますのは、市内に業者数たくさんございますけれども、すべての業者がそれをできる状況にないという部分もありますので、どんどん今後ともふやしていきたいとは思いますが、とりあえず2,000万円を超える事業について電子入札を実施しているということでございます。大変失礼しました。3,000万円を超えた場合です。

費用対効果はどうなんだという話でございますけれども、電子入札は、落札比率でいきますと83.27%になっていまして、大変品質的にはいいというのか、低いのでございます。例えばこれを90%で平均落札あるとすれば、7,500万円ほどの差が出まして、それに対する委託料が300何がしてございますので、かなり費用対効果的にはあるのかなと思っております。

上野委員長 大関委員。

大関久義委員 それを言おうと思ったんですけども、いずれにしても、今、各入札の結果、通知をいただいて、それを見ていると、大分高どまりになっているのが現状なんですよ。時々、70%台、低入札何とか調整どうのこうのという部分出ておりますが、市内の業者がそれだけ対応できないということについては、松江市の方へ行ってきたときに、これを対応するのにそんなに費用は要しないできると。手持ちの工事が市発注のものが何件まで、それを超えたらばできない、県の工事に対しては何件までというような形の中でうまくいっているように聞いてきております。

ちなみに、全国的にそういうものが広がりつつあるということでもありますので、この25件の入札の中で費用対効果を十分出しているということであれば、もっとこれを広げるべきだと私は思うんですけども、その辺のところを今後担当課の方で研究して実施に向けて努力していくことを要望だけしておきます。

上野委員長 ほかにございませんか。

横倉委員。

横倉きん委員 18ページ、4款配当割交付金、それから5款株式等譲渡所得割交付金、前年から見ると72%ぐらいの減になっております。こういう中で、この詳しい状況、どういうふうに分析しているのか。利率、それから該当者がどのぐらい、会社とか個人とかあると思いますが、そういう点で詳しくお願いいたします。

上野委員長 埴財政課長。

埴財政課長 配当割交付金と株式等譲渡所得割交付金でございますが、これの個々の件数等につきましては、私どもが算出するものではございませんので、県の方から交付金ですよという形で来るものですから、具体については説明しかねるということでございます。

額が、確かに、配当割が3,200万円、あるいは株式が1,700万円減っているという部分は、ご承知のとおり、経済状況を踏まえた上での算出、これも言い忘れましたが、先ほどの地方消費税と同じように県の方の算式がございまして、それに基づいて計上したものでございます。

以上です。

上野委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

上野委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

なお、午後1時より再開いたします。

午後零時02分休憩

---

午後零時58分再開

上野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、管財課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明を願います。

管財課長柏原 博君。

柏原管財課長 それでは、平成21年度笠間市管財課分の一般会計予算歳入歳出について説明いたします。

21ページをお開き願います。

13款の使用料及び手数料、1目の総務使用料でございますが、本年度1,266万1,000円、うち管財課分が31万8,000円、庁舎使用料としまして、笠間支所の常陽銀行のCD機械設置料等6件分でございます。

続きまして、30ページをお開き願います。

16款財産収入、1目財産貸付収入、本年度1,735万7,000円、うち管財課分907万7,000円、土地貸付収入、北山展望台NTTドコモほか32件、907万6,000円でございます。

続きまして、2目の利子及び配当金、本年度1,315万円、うち管財課分110万8,000円、上から4段目の庁舎建設基金利子51万4,000円、その下のみどりの基金利子59万4,000円でございます。

続きまして、33ページをお開き願います。

18節の繰入金、15目のみどりの基金繰入金、笠間東、西、南の工業団地3カ所の調整池の除草事業としまして466万円でございます。

続きまして、34ページをお開き願います。

1目の大池田財産繰入金、今年度100万円としまして、総務管理人件費としまして、職員の事務費等としまして100万円計上しております。

続きまして、36ページをお開き願います。

4目の雑入でございますが、2節の雑入で電話使用料、公衆電話、本所、笠間支所、岩間支所等の12万円でございます。

37ページをお開き願います。

下の段から5番目の自動販売機設置料・電気料、本庁舎、笠間支所、岩間支所等の常陽銀行CD機の電気料及び自動販売機の設置料でございます。

39ページをお開き願います。

上から3行目の駐車場利用料としまして、職員等の駐車場の利用分としまして684万6,000円でございます。

歳入については以上でございます。

続きまして、歳出について説明いたします。

47ページをお開き願います。

歳出について、2款の総務費、5目の財産管理費、本年度1億4,708万8,000円、うち管

財課分としまして1億2,242万6,000円、次のページをお開き願います。

11節の需用費6,552万2,000円、うち管財課分としまして4,928万6,000円、消耗品費999万9,000円のうち管財課分としまして955万3,000円、内容としましては、コピー使用料のカウンタ料13台分とトイレトーパー、公用車等の消耗品等でございます。

続きまして、その下の燃料費1,980万6,000円のうち管財課分1,002万6,000円、内容としては、庁舎燃料費、ガス、灯油、公用車本庁91台分等でございます。

光熱水費1,813万2,000円のうち、内容としまして、庁舎電気料、下水道料金等でございます。

修繕料1,748万円のうち管財課分1,147万円、内容としましては、庁舎及び設備等の修繕と公用車の修繕及び車検整備代53台等でございます。

12節の役務費1,547万7,000円のうち管財課分1,389万4,000円、通信運搬費としまして404万円、内容としましては本庁舎電話料等でございます。

諸手数料35万6,000円につきましては、火災保険6万8,000円及び手数料等についての車検代行等手数料及び車内のシートカバークリーニング代等でございます。

続きまして、自動車損害保険料566万9,000円、うち管財課分482万8,000円、内容としましては、公用車の自賠責保険53台分と任意保険184台分等でございます。

続きまして、13節の委託料2,570万9,000円、うち管財課分2,535万2,000円でございます。庁舎の警備委託料447万3,000円は、本庁舎ガードマン警備料等でございます。

施設保守点検委託料466万9,000円、内容としましては、空調設備保守点検委託料、本庁、笠間支所、市民センターいわま、自動ドア、エレベーター保守点検等でございます。

施設管理委託料844万円、内容としましては、庁舎ビル管理、本庁舎、笠間支所、岩間支所、庁舎定期清掃委託料、笠間支所、岩間支所、図書館、公民館等の分でございます。

草刈等委託料でございますが、200万円としまして、職員駐車場、笠間市役所市有地等松山団地の緑地、のり面等の草刈り等でございます。

消防設備保守点検委託料123万円、内容としましては、本庁、笠間支所、岩間支所の点検分でございます。

清掃委託料282万8,000円、内容としましては、本庁日常清掃業務242日分の委託料等でございます。

続きまして、49ページをお開き願います。

14節の使用料及び賃借料1,367万6,000円、うち管財課分1,005万5,000円でございます。有料道路使用料120万円は、高速道路等の料金等でございます。

続きまして、コピー使用料222万1,000円は、コピー機リース代13台分でございます。

土地借地料560万7,000円の内訳としましては、職員駐車場等の料金でございます。

清掃用具使用料89万3,000円は、本庁舎、笠間、岩間支所等のトイレ清掃浄化、レンタルマット等でございます。

15節の工事請負費969万2,000円は、本庁舎の東側の1階建ての分の屋上部分837平米等の防水工事等でございます。

18節の備品購入費734万9,000円は、公用車購入費等としまして軽自動車7台と軽貨物車1台と事務机、いす等でございます。

19節の負担金補助及び交付金31万3,000円につきましては、研修負担金1万円ということで、安全運転管理者協議会研修負担金ほか9件の各負担金等の部分でございます。

25節の積立金110万8,000円につきましては、みどりの基金積立金59万4,000円と市庁舎建設基金積立金51万4,000円でございます。

27節の公課費としまして196万2,000円、内容としましては、公用車の車検に伴う自動車重量税で53台分と新規車両8台分等でございます。

以上で説明を終わります。

上野委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ありますか。

横倉委員。

横倉さん委員 48ページ、11節需用費の中の光熱水費、先ほど消防の方の需用費の中に光熱水費とかななくなっているんですが、こちらに全部入っているということでしょうか。

上野委員長 柏原課長。

柏原管財課長 光熱水費のご質問かと思うんですけども、庁舎の電気料と下水道料金等ということでございます。

上野委員長 横倉委員。

横倉さん委員 そうしますと、笠間の消防本部施設の中の光熱水費というのがどこに入っているのでしょうか。

上野委員長 柏原課長。

柏原管財課長 うちの方の管財の方には入っていません。

以上です。

上野委員長 横倉委員。

横倉さん委員 どこに入っているのでしょうか。消防の方が全部抜けているんですが。

上野委員長 暫時休憩します。

午後1時11分休憩

---

午後1時12分再開

上野委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

大関委員。

大関久義委員 49ページ、使用料及び賃借料、14節なんですけれども、土地賃借料、職

員の駐車場、これは本庁舎のみですか。何カ所で計上しておられるのか、お伺いします。

上野委員長 柏原課長。

柏原管財課長 職員駐車場ということで、ご存じのように、こちらの図書館の前のところの駐車場ありますね。そこと、イチカワという株式会社が、市役所のこちら側、東側ですか、こちら側にある駐車場等の料金等でございます。

大関久義委員 2カ所か。

柏原管財課長 ほか7カ所ですね、全部で。

上野委員長 大関委員。

大関久義委員 全部で7カ所ということで、駐車場の収入はどこに書いてあるか、何ページだったか、39ページの上から3行目、684万円、借りているのが560万円ちょっと、いずれにしてもこれは借りている土地だけで全部支払っていることじゃなくて、いわゆる自分たちが持っている駐車場、笠間市が保有している土地の駐車場の料金も、この駐車場の収入の方には含まれていると思うんですけども、駐車場の地代は、友部の社協があるところの地代はかなり高額に記憶しているんですよ。平米当たりどのくらいでお借りしているのか。その辺のところ、高いか安いのか、妥当か、ちょっとお尋ねいたします。

上野委員長 暫時休憩します。

午後1時16分休憩

---

午後1時16分再開

上野委員長 休憩前に引き続き再開します。

柏原課長。

柏原管財課長 先ほど説明したイチカワ側の駐車場、市役所の東側につきましては、平米当たり539円、あと先ほど説明した図書館前の駐車場につきましては、604円ですか、平米当たり。

大関久義委員 1カ年で。

柏原管財課長 1年の平米当たりですね。

以上です。

上野委員長 ほかにございませんか。

それでは、質疑を終わります。

入れかえのため暫時休憩いたします。

午後1時17分休憩

---

午後1時18分再開

上野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、税務課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明を願います。

税務課長成田 旬君。

成田税務課長 それでは、平成21年度予算案、税務課分についてご説明をいたします。まず、歳入よりご説明をいたします。

16ページをお開きいただきたいと思います。

税務課所管、現年課税分についてご説明をいたします。

なお、滞納繰越分については納税課の方で説明をいたします。

1項市民税、個人分、現年課税分ですけれども、所得の伸び悩み等をかんがみまして、前年度比6,890万円、率にして2.1%減の納税義務者数3万7,500名分33億770万円を計上いたしました。法人分、現年課税分ですけれども、おおむね前年度の実績どおり5億7,100万円を計上いたしております。

続きまして、2項固定資産税でございます。現年課税分は、地価の下落、評価替え等によりまして、前年度比7,840万円、率にして1.7%減の44億8,360万円を計上しております。

続きまして、国有資産等所在市町村交付金ですけれども、前年度比420万円減の2,245万円を計上いたしております。

続きまして、3項軽自動車税でございます。現年課税分、軽四輪乗用分の増加によりまして、前年度比1,050万円、率にして8.1%増の1億3,980万円を計上いたしております。

4項の市たばこ税でございます。現年課税分、禁煙意識の向上に伴いまして、前年度比3,240万円、率にして6.2%減の4億9,440万円を計上しております。

続きまして、18ページをお開きいただきたいと思います。

一番下でございますが、ゴルフ場利用税交付金でございますが、利用者の増加等によりまして、前年度比400万円増の2億5,400万円を計上いたしております。

続きまして、22ページをお開きいただきたいと思います。

2項手数料の6節事務手数料、税務関係諸証明手数料ですけれども、前年と同じく諸証明1万9,500件、現況証明300件の合計600万円を計上いたしております。

続きまして、28ページをお開きいただきたいと思います。

3項委託金、最下段でございます。一番下でございます。2節の徴税費委託金ですけれども、交付金単価の改定によりまして、前年度比8,090万円、率にして40%減の1億2,210万円を計上いたしております。

歳入については以上です。

続きまして、歳出の方に移らせていただきます。

59ページをお開きいただきたいと思います。

2項徴税費、1目税務総務費についてご説明をいたします。

13節委託料ですけれども、標準地時点修正業務委託料ということで、市内の時価下落地点61カ所を不動産鑑定士に調査を依頼し委託する費用89万7,000円を計上しております。

続きまして、地籍データ変換業務委託料ですけれども、道路整備課の地籍データを税務課地図情報システムデータへの変換業務を委託して10万円を計上いたしております。

続きまして、固定資産税支援システムデータ更新委託料ですけれども、固定資産税支援システムデータの更新及び保守点検委託料115万5,000円を計上いたしております。

続きまして、土地現況調査業務委託料ですけれども、地籍データと固定資産課税データと照合し、不突合部分の調査及びデータの作成委託料として216万3,000円を計上いたしております。

19節負担金補助及び交付金ですけれども、研修負担金ほか5件の負担金を計上しております。

続きまして、60ページをお開きいただきたいと思います。

23節償還金、利子及び割引料ですけれども、個人市民税、固定資産税、法人市民税の還付金として、税込還付金3,688万円を計上しております。

続きまして、2目の賦課徴収費、7節の賃金でございますが、臨時職員の22名分828万8,000円を計上いたしております。

続きまして、13節委託料でございます。電算業務委託料として、市県民税、固定資産税、軽自動車税の賦課及び納付書作成の委託料として3,599万4,000円を計上いたしております。

続きまして、申告書等発送業務委託料として、確定申告書等約4,800通の発送業務委託料として30万円を計上いたしております。

続きまして、14節使用料及び賃借料でございますが、会場借上料ですけれども、笠間地区申告会場、笠間ショッピングセンター「ポレポレ」の会場借上料として15万8,000円を計上いたしております。

続いて、61ページをお開きいただきたいと思います。

19節負担金補助及び交付金ですけれども、軽自動車課税客体捕捉事務負担金ですけれども、県外にて廃車等軽自動車の異動があった場合の事務負担金33万2,000円を計上いたしております。

続きまして、地方税電子化協議会負担金ですけれども、公的年金の特別徴収に係る業務運営費の負担金として23万6,000円を計上しております。

続きまして、青色申告会補助金ですけれども、友部、笠間、岩間、各3地区の補助金37万8,000円を計上しております。

続きまして、法人会補助金ですけれども、これも青色申告会同様、友部地区、笠間地区、岩間地区、3地区合わせて30万6,000円の補助金を計上したものでございます。

税務課は以上です。

上野委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

横倉君。

横倉きん委員 60ページ、7節賃金828万8,000円、臨時雇賃金22名ということですが、  
どういう仕事をしている臨時職員なのか、仕事の中身について伺います。

上野委員長 成田税務課長。

成田税務課長 税務申告、確定申告等の給与支払報告書の投入事務、もしくは異動事務  
等についてお手伝いを願っているということでございます。

上野委員長 横倉委員。

横倉きん委員 そうすると、この22名は、期限が何カ月とか何日ということで雇用して  
いるということでしょうか。長くて何日か、伺います。

上野委員長 成田課長。

成田税務課長 一番短い方で1月、2月、3月ということで3カ月、最長の方で1月か  
ら5月まで5カ月間となっております。

上野委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

上野委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後1時27分休憩

---

午後1時28分再開

上野委員長 休憩前に引き続き再開します。

次に、納税課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明を願います。

納税課長鶴田 開君。

蛭澤委員が着席しました。

鶴田納税課長 納税課分の予算書についてご説明申し上げます。

まず、16ページでございます。

うちの方は過年度分だけとなっておりますので、過年度分ご説明させていただきます。

1款、1項、1目の市税の個人分でございます。これについては5,370万円を計上して  
おります。21年度の滞納の調定見込みにつきましては、約2億7,500万円になるかと思わ  
れます。

続きまして、2目法人分の法人市民税滞納繰越分で280万円を計上しております。21年  
に持ち越します滞納調定見込みにつきましては、1,242万円になるかと思います。

続きまして、固定資産税の滞納繰越分につきましては、1億1,400万円を計上しておりま  
す。21年度滞納調定見込みにつきましては、約7億450万円を見込んでおります。

続きまして、軽自動車税でございます。軽自動車の滞納繰越分につきましては、380万  
円を計上しているところでございます。21年度滞納調定見込みにつきましては、約2,700

万円を見込んでおります。

歳入については以上でございます。

続きまして、歳出に移らせていただきます。

58ページをごらんいただきたいと思います。

一番下段になりますけど、2款総務費、1項総務管理費、15目諸費、23節の償還金利子割引料です。ここで50万円を計上しております。これにつきましては、出納閉鎖後に発見された二重納付等に対する還付金の計上でございます。

続きまして、60ページをごらんいただきたいと思います。

2款総務費、2項徴税費、2目賦課徴収費、1節の報酬でございます。これにつきましては、市税徴収嘱託員の報酬でございます。2,157万6,000円を計上しております。嘱託徴収員につきましては、基本給が月5万5,000円、割り増し率が過年度分で3.5%、納期後の現年度分については3%となっております。

続きまして、8節の報償費でございます。これはいわゆる前納報奨金でございます。市民税につきましては624万円、固定資産税では3,031万円を計上しています。合わせて3,655万円になります。この前納報奨金につきましては、納期前納付については税額の0.3%、それに納期前に係る月数に乗じた額で、上限は5万円となっております。

続きまして、需用費の印刷製本費です。これは、主に口座振替納税通知書や督促状等の印刷製本費でございます。

続きまして、12節役務費のうちの手数料でございます。これは、コンビニ収納業務に係る手数料で161万6,000円を計上してございます。

続きまして、13節委託料でございます。委託料のうち収納データ業務委託料ということで、747万6,000円を計上しております。これは、主に納付された税金を消し込むための作業を委託するものでございます。

続きまして、一番下になります19節茨城租税債権管理機構への負担金でございます。1,001万9,000円となっております。これにつきましては、均等割額が5万円、処理件数割額1件当たり13万円、あと徴収実績額の10%を手数料として支払うものでございます。

納税課分としては以上でございます。

上野委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

大関委員。

大関久義委員 60ページ、12節役務費、手数料、コンビニの収納で163万8,000円、コンビニの手数料、1件当たりどのぐらいなのか。それと、窓口で収納をしている、いわゆる行員が扱うものについては幾ら手数料を払っているのか、2点。

上野委員長 鶴田課長。

鶴田納税課長 手数料につきましては、1件当たり57円、それに消費税がかかって60円

弱になります。あと市の窓口で納付する部分の手数料はかかっておりません。

大関久義委員 了解。

上野委員長 横倉委員。

横倉きん委員 国保税の収納率はここでもよしいんですね。収納率、前年度対比どのぐらいになっているか。

鶴田納税課長 昨年と比べますと、全体で4%弱下回っております。国保税につきましては。

上野委員長 横倉委員。

横倉きん委員 4%弱下回っているということですが、そうしますと、何%収納率になっているのか、国保税について。それから、後期高齢者医療制度の分でもどうなのか、伺います。

上野委員長 鶴田課長。

鶴田納税課長 後期高齢者については、うちの方でちょっと把握していない部分で、担当課でやっていますので、ちょっと差し控えさせていただきます。

現年度につきましては、今、80.6%でございます。あくまで今できるのは2月末現在の数字でございますので、これからの変動があらうかと思っておりますので、今、前年対比では、先ほど申しましたように4%弱下がっています。

上野委員長 横倉委員。

横倉きん委員 現在の時点で、国保についての滞納世帯は何件で、加入世帯からすれば何%になるか、伺います。

上野委員長 鶴田課長。

鶴田納税課長 滞納世帯については、4,540件になっております。

滞納世帯については、今加入している正確な数字がちょっとわからないので、約38%ぐらいになるかと思っております。

上野委員長 ほかにございませんか。

萩原委員。

萩原瑞子委員 市税徴収嘱託員のことでお伺いしたいんですけども、今、市として何名でやっていらっしゃるのか。この指導員というのは、職員じゃなくて、どなたか税務署かなんかの方を指導員としてお願いしているのでしょうか。

それと、この徴収嘱託員の方々の徴収してくる上限というか、人によってはたくさん徴収してくる方もいらっしゃるでしょうし、どの程度平均して、徴収率というのはどういう感じか、お教えいただきたいと思っております。

鶴田納税課長 現在、嘱託徴収員は、予算上は10名計上しております。20年度につきましては9名で行いました。

先ほど申されたお金の幾らという部分はないんですけども、大きな額、あくまで個人

宅でいただいてくるものですから、30万円以上は、一応用心のために職員を同行して訪問徴収することとしております。

あと、ことしの今までの実績ですと、1人当たり訪問徴収で集めていただいているのは、1カ月400万円ぐらを集めていただいております。

あと、市税の徴収指導員につきましては、税務署OBの方で、税法とか、月に一度こちらに常駐していただいて、その都度疑問点等をお伺いしております。

上野委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

上野委員長 質疑を終わります。

以上で、総務部関係各課の審査を終わりました。大変ご苦労さまでした。

ここで、入れかえのため暫時休憩いたします。

午後1時40分休憩

---

午後1時41分再開

上野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、上下水道部の公共下水道事業特別会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明を願います。

下水道課長長谷川輝男君。

長谷川下水道課長 それでは、下水道課です。よろしく願います。

恐れ入りますが、予算書の279ページをお開き願います。

公共下水道事業特別会計、まず歳入からご説明申し上げます。

1款、1項の分担金、これは受益者の分担金でございます。科目の設定で、1,000円を計上させていただいております。

次に、受益者負担金でございますが、来年につきましては賦課の面積が若干ことしより減りまして、5,965万9,000円を入で見込んでおります。内訳につきましては、記載のとおり現年分が5,170万9,000円、それから滞納繰越分が795万円、合わせまして5,965万9,000円でございます。

それから、他会計の負担金としまして286万円を計上しました。これにつきましては、水道事業会計より浄化センターともべの管理棟の光熱水費等を受けるものでございまして、286万円を計上させていただいております。

次に、3目の管理負担金につきましては、120万円でございますが、笠間地区にございますエコフロンティアかさまの環境等の維持管理負担金としまして120万円を収入するものでございます。

それから、2款につきましては、使用料及び手数料でございますが、下水道使用料でございますが、4億8,687万3,000円、約3,600万円ほど多く計上させていただいております。

現年分につきましては4億7,775万9,000円、滞納分につきましては911万4,000円でございます。

次のページをお開き願います。

次に、手数料でございます。103万円でございますが、これらにつきましては排水設備の検査等の手数料でございまして、検査が1件当たり1,000円、それから指定工事店の登録手数料が1社1万円の積算でございまして、103万円でございます。それから、督促手数料が6万円でございます。

次に、国庫補助金でございます。下水道事業の国庫補助金3億500万円でございます。昨年20年度より1,660万円の増を予定しております。

それから、県支出金でございますが、下水道事業費の県補助金1,150万円でございます。内容につきましては、まず、市町村の下水道整備支援事業費補助金が550万円、それからことしから実施されております環境保全に伴います湖沼水質浄化下水道接続支援事業費補助金、これは県から収入するものでございますが、2万円×300件を見込みまして600万円の収入を見込んでおります。

それから、財産収入につきましては、基金の利子でございます。95万7,000円でございます。

それから、一般会計繰入金、これが8億6,963万9,000円でございます。

それから、下水道事業基金の繰入金です。これは1億6,999万8,000円ということで、20年度より8,085万8,000円減額をしております。

それから、市債、下水道事業債でございますが、19億9,090万円を予定しております。内訳でございますが、公共下水道事業債が4億7,880万円、それから一昨年から借りがえをしておりますが、借りがえ分の公共下水道事業債、これが11億9,360万円、それから資本費の平準化債3億1,850万円、合わせまして19億9,090万円を借り入れをするものでございます。

続きまして、その次のページ、歳出に移らせていただきます。

下水道総務費でございます。

まず、報酬でございますが、お一人、徴収囑託員をお願いしまして、その方の報酬が101万7,000円、これにつきましては、受益者負担金及び使用料の滞納繰越分の滞納整理に当たってもらっております。それから、審議会委員さんの報酬でございます。

人件費は省かせていただきまして、7節の賃金でございます。これは管理棟の清掃をお願いしてございまして、109万4,000円を計上させていただきました。

それから、報償費、これにつきましては、小中学生の下水道のコンクール作品の応募者への記念品等を買うものでございます。

それから、委託料につきましては、1,106万7,000円でございますが、この中で大きなものは、水道使用料賦課業務委託料936万7,000円を計上いたしました。これにつきましては、

下水道使用料につきましては水道使用料と合わせまして徴収しております。その関係で水道課の方へ支払うものでございます。

それから、使用料及び賃借料につきましては、電算システム使用料61万4,000円、これは水道課にお願いしている分以外に、戸水を使っている方が約600人ほどおりますので、その方の使用料の算定に使うものでございます。。

続きまして、16節の原材料費93万9,000円、これにつきましては、現在、下水道の排水設備の中で分離柵の支給を今回考えております。そういう中で、今、調整はしているんですが、とりあえず予算としましては、来年度におきまして、65基分の分離柵の現物支給分を原材料費として93万9,000円計上させていただいております。

それから、19の負担金補助及び交付金でございます。これにつきましては、下水道関係機関への負担金でございます。

ページをめくっていただきます。

補助金の続きでございますが、地元協力会補助金、それから地元地区公民館運営補助金、これにつきましては、下水道、友部、浄化センターともべの地元への協力会の補助金、それから公民館の運営補助金、合わせまして64万4,000円でございます。

それから、一番下の湖沼水質浄化下水道接続支援事業補助金、先ほども申し上げましたが、環境税に伴う補助金でございます。1件4万円の300件を見込んでおります。

それから、償還金、利子及び割引料につきましては、還付金でございます。使用料の誤納によります還付金10万円を計上させていただいております。

それから、消費税につきましては、3,381万3,000円を21年度に納める予定でございます。

それから、2目の下水道管理費でございます。これにつきましては、需用費の中で一番大きなものとしましては、光熱水費、これは汚泥棟と管理棟の合わせましての電気料2,760万円でございます。

それから、13節の委託料でございます。この中でご説明申し上げたいのは、施設の保守点検委託料716万2,000円、これにつきましては、下市毛にポンプ場がありまして、その方が設置後16年を経過した中で、自家発電装置があります。そのオーバーホールを予定しております。

それから、大きなもので施設管理委託料9,198万円、これにつきましては、3カ年間の包括委託ということで、民間の方に友部の浄化センター、それから岩間の浄化センター、それから下市毛と大沢のポンプ場4カ所の施設の維持管理の方をお任せしております。その関係で、9,198万円という大きな数字になってございます。あとは記載のとおりでございます。

それから、工事請負費7,290万円がでございます。これにつきましては、松山南と旭台団地の管渠の古くなったものの補修工事でございます。

それから、19節の負担金補助及び交付金につきましては、毎日汚泥が発生しますが、そ

の汚泥を県の事業団、那珂久慈汚泥焼却炉施設維持管理負担金として4,451万2,000円を計上いたしました。これは1トン当たり約1万7,100円かかっています。

それから、下水道建設費に移らせていただきます。

恐れ入りますが、ページめくっていただきまして、286ページになります。

この中で大きなものは、13節の委託料でございます。管渠実施設計等委託料2億1,130万円、大きな数字でございますが、これにつきましては、すべてが実施設計ではありませんで、日本下水道事業団の方に委託をしております。そういった関係で委託料の方に入っておりますが、2億1,130万円のうち約2億円ほどが日本下水道事業団への委託料でございます。

岩間地区の高野前橋のポンプ場、今建設中と書いてありますが、その方の工事費、それから汚泥棟、浄化センターともべにあるんですが、汚泥棟が容量が大分満杯になってきましたので、2棟目をつくるための詳細設計でございます。

それから、純然な管渠の設定につきましては、730万円を予算を計上しまして、市内の幹線及び面整備の管渠の設計を行うものでございます。合わせまして、委託料が2億1,171万6,000円でございます。

それから、15節の工事請負費でございます。5億7,590万円でございます。これらにつきましても、笠間、友部、岩間それぞれの地区、現在面整備進めておりますが、それぞれ21年度につきましても、この工事費で3地区合わせましての工事を行うものでございます。

それから、22節の補償・補填及び賠償金、これにつきましては、下水道の管渠の工事に伴った、主に水道管の切り回し工事補償費2,778万2,000円を計上させていただいております。

23節の償還金、利子及び割引料10万円、これにつきましては、受益者負担金の二重納付、これに対応するための還付金でございます。

公債費につきましては、元金、利子合わせまして、ことしにつきましては26億225万6,000円を計上させていただいております。

予備費は500万円でございます。

それから、297ページになるんですが、地方債の残高が、21年度末の見込みで約180億円という形になります。180億円弱が21年度末での地方債の残高見込みの予定でございます。

公共下水道に関する歳入歳出のご説明は以上でございます。

上野委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

横倉委員。

横倉さん委員 279ページ、1款の分担金及び負担金、1目の受益者負担金、その中の比較ですが、2,323万7,000円の減額ですが、受益者負担金現年度分ということですが、減額になっているというか、工事がいろいろふえてきているのかなと思っていたんですが、

この負担金の減額の要因はということでしょうか。

上野委員長 長谷川課長。

長谷川下水道課長 ただいまのご質問の件ですが、この減額につきましては、20年度につきましては、31ヘクタールについて使わせていただきました。来年度は、若干賦課面積が減りまして、約22ヘクタールということで区域が狭まっております。そういった関係で、当然負担金も下がってくるということでございます。

以上です。

上野委員長 ほかにございませんか。

大関委員。

大関久義委員 283ページ、16節原材料費、分離柵ということで先ほど説明ありましたが、今までは全部個人で負担しておったんですね。地区によって違うんですけども、岩間地区は分離柵全部やっていたでしょう。笠間の方はそれをやってなかったんですが、やってくださいということで、導入して、同じように統一していったと思うんですよ。今回は、これを65基分見るとというのは、ちょっと理解できづらいところあるんですが、これについて説明をいただきたいと思います。

上野委員長 長谷川課長。

長谷川下水道課長 ただいまのご質問の件ですが、説明でも若干触れさせていただきましたが、大関委員さんのおっしゃるとおりで、岩間につきましては、以降ずっとこの分離柵をつけております。合併後に、友部、笠間については、水質もよいことであるからつけましようという形で、今現在は3地区すべてが分離柵を排水設備の一環としてつけております。

そういった中で、これまでにつきましては、昨年的一般質問もあったんですが、その法的根拠云々等がありまして、現在、庁内で調整中ではあるんですが、これらにつきましては、強制でやるか、強制を外すか、そういった議論をしております。当然、規則の改正等も視野に入れて議論をしているんですが、とりあえずこのことについては進めようという基本的な考えがうちの方で持っていますので、当面予算上は65基ほど上げさせていただいて、当然、接続件数がふえればこの個数がふえてきますから、その際には補正予算で対応するという考えでおります。

以上でございます。

上野委員長 大関委員。

大関久義委員 そうすると、これは全部役所側で支給すると、そういう考えでよろしいんですね。それについてまたお答えいただきたいと思うんですが、次に、日本下水道事業団へ、286ページ、13節委託料、管渠実施設計等委託料ということで先ほどご説明いただきましたが、2億1,100万円、かなり大きな額だと思うんですけども、これらの場所、それから具体的にちょっと説明いただきたいと思います。

上野委員長 長谷川課長。

長谷川下水道課長 ただいまのご質問ですが、委託料、先ほども説明させていただきましたその箇所づけでございます。まず、先ほども申し上げましたが、岩間地区に高野前橋ポンプ場、これを建設します。この方に1億8,100万円でございます。それから、今の浄化センターともべ、汚泥棟という白い建物があるんですが、その中身もう少し増量しますので、その方の詳細実施設計につきまして2,300万円でございます。そのほかに、笠間市内、まだ箇所づけは決まっておりますが、730万円につきましては、枝線、面整備の管渠の実施設計ということになっております。

以上です。

大関久義委員 さっきの分離柵。

長谷川下水道課長 先ほどの分離柵の件ですね。方針としましては、当然つけていただける方には全部現物支給という形で考えておりますが、これにつきましては、先ほども申し上げましたが、全戸分65基では賄い切れませんから、補正で対応させていただくという形で考えておりますが、最終的な結論は、今月庁内で調整させていただいて、その結果つきましては来月の全員協議会にご報告で考えております。

上野委員長 ほかにございませんか。

大関久義委員 まだ、いわゆるアパート関係なんかもそって見るの。

上野委員長 長谷川課長。

長谷川下水道課長 今の支給要綱ですと、個人宅に限定させていただきます。そういう考えでおります。

大関久義委員 はい、わかった。

上野委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

上野委員長 質疑を終わります。

暫時休憩します。

なお、2時15分再開いたします。

午後2時01分休憩

---

午後2時09分再開

上野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

消防本部の方から先ほどの件で答弁したいとの申し出がありましたので、発言を許可します。

消防本部総務課長。

杉山消防本部総務課長 消防本部総務課長の杉山でございます。

先ほど横倉委員さんの方からご質問がございました常備消防費の3節職員手当の中に時

間外勤務手当がないというご指摘がございました。これにつきましては、調査しました結果、当方の手違いでございまして、今回予算計上から漏れておりました。これにつきましては、後日の議会で補正させていただきたいと存じます。

以上でございます。

上野委員長 退席をお願いします。

〔杉山消防本部総務課長退場〕

上野委員長 次に、農業集落排水事業特別会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明をお願いします。

下水道課長長谷川輝男君。

長谷川下水道課長 それでは、農集関係の歳入歳出のご説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、予算書の305ページをお開きをお願いします。

歳入、分担金及び負担金でございます。農業集落排水事業費分担金1,360万1,000円でございます。これにつきましては、昨年新しく県の事業採択を受けました友部北部地区農業集落排水事業の分担金でございまして、595戸の方から1戸当たり2万2,000円をいただくものでございます。

続きまして、使用料及び手数料でございます。5,165万5,000円でございます。これは既に供用開始をしております5地区でございますが、この方たちが約1,080件ほどございます。この方から納めていただく使用料でございます。現年分と滞納分、それぞれ記載のとおりでございます。

続きまして、使用料及び手数料15万円につきましては、排水設備の検査手数料でございまして、1件当たり1,000円、これは公共下水道と同じでございます。

それから、県の支出金でございますが、1目の農業集落排水事業費県補助金1億2,430万5,000円でございます。ことしより9,400万5,000円ほどふえております。これにつきましては、先ほども述べましたように友部北部地区が本格的に工事に入ることから、その工事費の補助金をいただくものでございます。

それから、2目の農業集落排水事業推進交付金1,826万4,000円、これにつきましては県の方から5地区に対する交付金、これはあくまで事業費の中で起債償還に充てるための補助として受けるものでございます。1,826万4,000円でございます。

めくっていただきまして、繰入金でございます。一般会計の方から2億9,361万3,000円を繰り入れするものでございます。

それから、市債でございますが、1億3,900万円を予定しております。事業費が大きくなることから、市債の方も20年度より1億540万円ほどふえております。

続きまして、歳出に移らせていただきます。

まず、農業集落排水施設の管理費でございます。これにつきましては8,223万1,000円を計上しました。前年と比べますと、1,271万5,000円の減額でございます。これにつきまし

ては、台帳作成がなくなることにより減額をするものでございます。人件費は省きまして、  
細節の方で説明させていただきます。

まず、役務費でございます。役務費で一番大きなものは、汚泥汲取手数料、5地区分の  
手数料1,871万1,000円を計上させていただいております。

それから、委託料が3,256万5,000円、これにつきましても5施設の管理委託料が3,109  
万1,000円等々でございます。

次のページをお開き願います。

15節の工事請負費でございます。これにつきましては730万円ということで、市原と北  
川根の修繕工事費でございます。

それから、16節の原材料費30万円、これにつきましては、公共樹、これが破損等により  
ますものでございまして、これに対する公共樹を支給するというところでございます。

それから、19節の負担金補助及び交付金でございます。これにつきましては、公共下水  
道にもありましたが、県の環境に伴います農集の接続支援事業費補助金130件を見ており  
まして、1件4万円ですから、520万円を計上させていただいております。

それから、公課費につきましては消費税でございます。

次に、2項の農業集落排水施設建設費でございます。3億2,654万1,000円ということで、  
前年より2億1,639万9,000円ほどふえております。これにつきましても、先ほどから申し  
上げておりますが、笠間市内6地区目となります友部北部が本格的に管工事が入るために、  
このように多くなっております。

節の方でご説明申し上げますと、13節委託料につきましては、設計業務委託料で1,220  
万円でございます。

それから、工事請負費2億3,150万円でございます。これにつきましても、友部北部の  
関係でございます。

それから、17節の公有財産購入費2,459万円を計上しましたが、これにつきましては友  
部北部の処理場の用地購入費に計上させていただいております。用地の方は約2反歩強、  
2,100平米ほど予定しております。

それから、補償・補填及び賠償金につきましては、管渠布設工事に伴う水道管の施設の  
補償費等でございます。地区除外決済金46万9,000円、これにつきましては処理場用地  
約2,100平米ほど購入予定でございますから、その方の分担金等を一括して土地改良区へ  
支払う決済金でございます。46万9,000円でございます。

それから、積立金につきましては、農業集落排水事業の基金の積立金1,059万4,000円を  
計上させていただいております。

それから、次の310ページをお開き願います。

公債費でございますが、元金、利子合わせまして2億3,082万8,000円を計上させてい  
ただいております。

農集のこれまでの投資関係で申し上げますと、起債の残高になりますが、319ページをお開き願います。

農集の起債残高、21年度末見込みで44億1,900万円ほど地方債の残高見込みになるものでございます。

以上でございます。

上野委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

上野委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後2時18分休憩

午後2時19分再開

上野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、笠間水道事業会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明を願います。

水道課長持丸正美君。

持丸水道課長 それでは、平成21年度笠間市笠間水道事業会計予算についてご説明を申し上げます。

詳細につきましては、予算に関する明細書にてご説明を申し上げます。

379ページをお開き願います。

収益的収入及び支出でございますが、初めに収入についてご説明を申し上げます。

1 款水道事業収益、1 項営業収益、1 目給水収益 5 億5,724万7,000円は、水道料金を見込んだものでございます。

2 目受託工事収益につきましては、387ページ、1 款資本的収入、7 項工事負担金、1 目補償工事負担金に組み替えのため、項目のみの計上となっております。

3 目その他営業収益1,541万1,000円は、水道加入金が主なものでございます。

2 項営業外収益、3 目他会計補助金 1 億5,795万円は、高料金対策補助金、広域化対策補助金で、一般会計からの補助金でございます。

4 目雑収益235万4,000円の主なものは、2 節その他雑収益で、下水道料金徴収委託料でございます。

381ページをお開き願います。

次に、支出でございます。

1 款水道事業費用、1 項営業費用、1 目原水及び浄水費 3 億7,022万1,000円の主なもの

は、20節動力費258万2,000円は浄水施設動力費、28節受水費3億6,622万円は県水の受水費でございます。

2目配水及び給水費4,333万5,000円の主なものは、14節通信運搬費173万3,000円は、配水施設回線使用料でございます。

ページを返していただきまして、16節委託料1,858万8,000円は、量水器の交換委託料及び漏水調査委託料等でございます。

19節修繕費1,244万8,000円は、給配水管修繕費及び量水器修繕費等でございます。

20節動力費875万5,000円は、配水施設動力費でございます。

3目受託工事費つきましては、388ページ、1款資本的支出、1項建設改良費、2目施設改良費に組み替えのため、項目のみの計上となっております。

4目業務費881万7,000円の主なものは、4節賃金119万6,000円は、水道料金徴収囑託員の賃金でございます。

383ページをお開き願います。

16節委託料427万円は、メーター検針業務委託料でございます。

384ページをお開き願います。

5目総係費3,945万9,000円の主なものは、人件費及び16節委託料で上水道事業認可申請業務委託料でございます。

385ページをお開き願います。

6目減価償却費1億7,417万8,000円は、構築物等の有形固定資産減価償却費でございます。

2項営業外費用、1目支払利息及び企業債取扱諸費8,201万4,000円は、企業債利息の支払いでございます。

2目消費税及び地方消費税は、650万円でございます。

387ページをお開き願います。

資本的収入及び支出でございますが、初めに収入についてご説明申し上げます。

1款資本的収入、1項企業債、1目企業債2億8,150万円は、老朽管更新事業1,930万円、繰上償還2億6,220万円に伴う借りかえ等によるものでございます。

2項他会計出資金、1目一般会計出資金1,727万4,000円は、広域化対策出資金でございます。

3項他会計負担金、1目一般会計負担金110万円は、消火栓設置2基に伴う負担金でございます。

7項工事負担金、1目補償工事負担金1,196万円は、大郷戸地内治山事業及び下水道工事による布設替え等の負担金でございます。

ページを返していただきまして、次に支出でございます。

1款資本的支出、1項建設改良費、2目施設改良費6,426万7,000円は、配水管布設工事

の工事請負費及び設計業務委託料でございます。

2項企業債償還金、1目企業債償還金4億4,262万4,000円は、企業債元金の償還金でございます。

389ページをお開き願います。

4項笠間拡張事業費、2目配水管布設費580万円は、1節工事請負費でございまして、配水管布設工事費480万円、2節委託料100万円でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

上野委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

横倉委員。

横倉きん委員 営業外収益のところ、3目他会計補助金で、高料金対策補助金1億5,200万円、広域化対策補助金、その高料金対策補助金というものについてご説明をお願いします。

それから、389ページ、配水管布設費580万円、笠間拡張事業費ということで、地域と、どのぐらいの長さを配水管布設するのか。

一応、2点だけお願いします。

上野委員長 持丸課長。

持丸水道課長 ご説明申し上げます。

高料金対策補助金でございますが、高料金対策補助金につきましては、国の基準の中に資本費、給水データ等の基準がありまして、19年度で申し上げますと、笠間の資本費につきましては248.5円、給水原価が353.92円となっております。基準につきましては、資本費が174円を超えておりますので、これに基づきまして高料金対策補助金というのがいただけるわけになっております。

高料金対策補助金の計算式につきましては、21年度につきましては、前々年度の有収水量を掛けたものが高料金対策補助金ということでなっております。

先ほどの拡張工事費の480万円の工事箇所でございますが、大平地内を予定しております。延長につきましては200メートルを予定しております。

上野委員長 横倉委員。

横倉きん委員 ちょっと地域がわからないんですけれども、200メートルで、受けられる予測、水道を引く予定者がどのぐらいいるところなのか。

それから、382ページ、19節修繕費、給配水管修繕費985万円、これはどういう、老朽管なのか、アスベスト管とか、そういうものについてなのか。どういう内容の修繕費なのか、伺います。

上野委員長 持丸課長。

持丸水道課長 先ほどの大平地内につきましては、飯田配水池から飯田のポンプ場につ

なくということで現在考えておりまして、その経過の中で、現在道路工事等が行われるということで、道路工事等に合わせまして同時施工で行うということで計画しております。

あと、給配水管の修繕費985万円につきましては、この上の16節の委託料で漏水調査委託料、本年度分として140戸ほど計画をしております。そのような漏水調査の結果に基づきまして、給水管、配水管の修繕をするということで考えておりまして、その中には塩ビ管等もありますし、石綿管等もあります。別に石綿管、塩ビ管ということにかかわらず、漏水等があったものについては修繕をしていくということで考えております。

上野委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

上野委員長 質疑を終わります。

次に、友部水道事業会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明を願います。

水道課長持丸正美君。

持丸水道課長 それでは、平成21年度笠間市友部水道事業会計予算についてご説明を申し上げます。

詳細につきましては、予算に関する明細書にてご説明を申し上げます。

413ページをお開き願います。

収益的収入及び支出でございますが、初めに収入についてご説明申し上げます。

1款水道事業収益、1項営業収益、1目給水収益7億1,853万4,000円は、水道料金を見込んだものでございます。

2目受託工事収益につきましては、421ページ、1款資本的収入、7項工事負担金、1目補償工事負担金に組み替えのため、項目のみの計上となっております。

3目その他営業収益2,627万8,000円は、水道加入金が主なものでございます。

2項営業外収益、1目受取利息及び配当金168万3,000円は、1節預金利息でございます。ページを返していただきまして、4目雑収益、2節その他雑収益569万8,000円は、下水道料金徴収委託料でございます。

415ページをお開き願います。

次に、支出でございます。

1款水道事業費用、1項営業費用、1目原水及び浄水費3億2,259万3,000円の主なものは、16節委託料137万6,000円は、施設管理委託料、自家用電気工作物保安管理委託料でございます。

20節動力費3,734万8,000円は、浄水施設動力費でございます。

28節受水費2億7,869万1,000円は、県水の受水費でございます。

2目配水及び給水費5,456万3,000円の主なものは、ページを返していただきまして、16節委託料3,011万6,000円は、量水器交換委託料及び漏水調査委託料でございます。

19節修繕費1,995万3,000円は、給配水管修繕費及びメーター廻りの鉛管布設替えの修繕費でございます。

20節動力費203万円は、配水管施設動力費でございます。

3目受託工事費につきましては、422ページ、1款資本的収入、1項建設改良費、2目施設改良費に組み替えのため、項目のみの計上となっております。

417ページをお開き願います。

4目業務費1,320万9,000円の主なものは、4節賃金119万6,000円は、水道料金徴収嘱託員賃金でございます。

16節委託料796万3,000円はメーター検針業務委託料、17節手数料158万2,000円は水道料金口座振替及びコンビニ収納手数料等でございます。

418ページをお開き願います。

5目総係費、16節委託料1,790万4,000円は、上水道事業認可申請業務委託料及び揚水試験調査委託料でございます。

419ページをお開き願います。

6目減価償却費1億7,398万4,000円は、構築物等の有形固定資産減価償却費でございます。

7目資産減耗費1,591万7,000円は、固定資産除却費等でございます。

2項営業外費用、1目支払利息及び企業債取扱諸費3,786万6,000円は、1節企業債でございまして、企業債利息の支払いでございます。

2目消費税及び地方消費税は、2,000万円でございます。

421ページをお開き願います。

資本的収入及び支出でございますが、初めに収入についてご説明を申し上げます。

1款資本的収入、1項企業債、1目企業債6,460万円は、繰上償還に伴う借りかえによるものでございます。

3項他会計負担金、1目一般会計負担金110万円は、消火栓設置2基分の負担金でございます。

7項工事負担金、1目補償工事負担金1,298万7,000円は、下水道工事に伴う布設替えの負担金でございます。

ページを返していただきまして、次に支出でございます。

1款資本的支出、1項建設改良費、2目施設改良費1億2,171万5,000円は、1節工事請負費でございまして、配水管布設工事に伴う工事請負費及び設計委託料でございます。

4目資産購入費241万2,000円は、1節資産購入費で量水器購入費等でございます。

2項企業債償還金1億6,287万4,000円は、企業債元金の償還金でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

上野委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

上野委員長 質疑を終わります。

次に、岩間水道事業会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明をお願いします。

水道課長持丸正美君。

持丸水道課長 それでは、平成21年度笠間市岩間水道事業会計予算についてご説明を申し上げます。

詳細につきましては、予算に関する明細書にてご説明を申し上げます。

445ページをお開き願います。

収益的収入及び支出でございますが、初めに収入についてご説明を申し上げます。

収入で、1款水道事業収益、1項営業収益3億4,328万7,000円は、水道料金を見込んだものでございます。

2目受託工事収益につきましては、453ページ、1款資本的収入、7項工事負担金、1目補償工事負担金に組み替えのため、項目のみの計上となっております。

3目その他営業収益828万8,000円は、水道加入金が主なものでございます。

2項営業外収益、4目雑収益、2節その他雑収益149万円は、下水道料金徴収委託料等でございます。

447ページをお開き願います。

支出でございます。

1款水道事業費用、1項営業費用、1目原水及び浄水費1億6,756万8,000円の主なものは、16節委託料122万1,000円は、施設管理委託料等でございます。

20節動力費1,142万6,000円は浄水施設動力費、28節受水費1億5,375万5,000円は県水の受水費でございます。

2目配水及び給水費1,062万4,000円の主なものは、ページを返していただきまして、16節委託料251万6,000円は量水器交換委託料等ございまして、19節修繕費427万3,000円は給配水管修繕費等でございます。

20節動力費257万7,000円は、配水施設動力費等でございます。

3目受託工事費につきましては、454ページ、1款資本的支出、1項建設改良費、2目施設改良費に組み替えのため、項目のみの計上となっております。

4目業務費691万3,000円は、4節賃金119万6,000円は、水道料金徴収嘱託員の賃金でございます。

449ページをお開き願います。

16節委託料264万9,000円は、メーター検針業務委託料でございます。

450ページをお開き願います。

5目総係費16節委託料は、上水道事業認可申請業務委託料及び揚水試験調査委託料でございます。

451ページをお開き願います。

6目減価償却費7,985万2,000円は、構築物等の有形固定資産減価償却費でございます。

2項営業外費用、1目支払利息及び企業債取扱諸費2,048万円は、企業債利息の支払いでございます。

2目消費税及び地方消費税は、700万円でございます。

453ページをお開き願います。

資本的収入及び支出でございますが、収入についてご説明を申し上げます。

1款資本的収入、1項企業債7,730万円は、配水管整備事業及び繰上償還による借りかえでございます。

3項他会計負担金110万円は、消火栓設置に伴う一般会計負担金でございます。

7項工事負担金、1目補償工事負担金1,308万8,000円の主なものは、下水道工事に伴う配水管布設替えの工事負担金でございます。

ページを返していただきまして、支出でございます。

1款資本的支出、1項建設改良費、2目施設改良費1億1,250万円は、1節工事請負費でございます。配水管布設工事請負費及び設計委託料でございます。

2項企業債償還金、1目企業債償還金6,178万6,000円は、企業債元金の償還金でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

上野委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

上野委員長 質疑を終わります。

次に、工業用水道事業会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明を願います。

水道課長持丸正美君。

持丸水道課長 それでは、平成21年度笠間市工業用水道事業予算についてご説明を申し上げます。

詳細につきましては、予算に関する明細書にてご説明を申し上げます。

473ページをお開き願います。

収益的収入及び支出でございますが、初めに収入についてご説明を申し上げます。

1款工業用水道事業収益、1項営業収益、1目給水収益3,438万2,000円は、水道料金を

見込んだものでございます。

2 項営業外収益、1 目受取利息及び配当金51万8,000円は、1 節受取利息で預金利息で  
ございます。

ページを返していただきまして、次に支出でございます。

1 款工業用水道事業費、1 項営業費用、1 目原水及び浄配水費752万4,000円の主なもの  
は、16 節委託料210万2,000円は浄水場管理点検委託料、19 節修繕費50万円は浄配水施設修  
繕費でございます。

20 節動力費447万6,000円は、浄配水施設動力費でございます。

475ページをお開き願います。

3 目減価償却費1,370万6,000円は、構築物、機械及び装置等の減価償却費でございます。

2 項営業外費用、1 目消費税及び地方消費税は150万円でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

上野委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

上野委員長 質疑を終わります。

以上で、上下水道部関係各課の審査は終わります。大変ご苦労さまでございました。

ここで、入れかえのため暫時休憩いたします。

なお、再開は3時から再開いたします。

午後2時47分休憩

---

午後3時00分再開

上野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、産業経済部農政課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明を願います。

農政課長山口忠栄君。

山口(忠)農政課長 農政課所管の予算についてご説明いたします。

歳入からご説明いたします。

21ページをお開き願います。

上から2番目の2目農林水産業使用料60万円は、生き生き菜園はなかさの使用料で、60  
区画を見込んでおります。

27ページをお願いします。

4目農林水産業費県補助金のうち、中山間地域等直接支払事業補助金、地域数量調整円  
滑化推進事業、農業経営基盤強化資金等の利子助成です。

認定農業者育成確保資金等利子助成、いばらきの園芸産地改革支援事業については、継

統事業の県補助金でございます。

農産振興条件整備支援事業補助金、これについては新規事業でございます。麦・大豆などの普通作物等の産地化を図るため、収穫の機械や乾燥機などの整備に対する県の補助金でございます。3分の1の補助でございます。

県北中山間こだわり産地元気アップ事業補助金、これは農村助成等のグループの育成や品ぞろえの充実、加工品の差別化などの改善といった実践活動を支援する県補助金でございます。これについては2分の1の補助でございます。

エコ農業茨城推進事業補助金、これは化学合成農薬や化学合成肥料の慣行の5割以上削減を証明する特別栽培者エコファーマーの認定を受け、生産調整達成者に対する補助金でございます。これは県が2分の1、市が2分の1を負担しております。これは作物ごとによって金額が違います。水稻の場合は、反当たり3,000円となっております。

29ページをお願いします。

下から2段目の農林水産業費委託金、これについては家畜伝染病予防事務に対する交付金でございます。

31ページ、上から2段目の農業活性化対策基金利子、これは基金の利子でございます。

37ページをお願いします。

下から4段目の農業用プラスチック処理負担金、これについては、この処理を行うための農家の負担金でございます。

38ページをお願いします。

上から5段目、家畜伝染病予防検査料、これについては検査を受けるための農家の負担の分でございます。

それから、五つ下がりまして、クラインガルテン借地料負担分及びクラインガルテンの保険料負担分、これについては、市が一時立てかえをしまして、指定管理者から返納される金額でございます。

39ページの雑入の下から4段目です。加工教室参加料、これは地場農産物の普及拡大を図るための消費者向けの料理教室の参加者の負担金でございます。

歳出についてご説明いたします。

94ページをお願いいたします。

3目の農業振興費については、前年対比29%増の3,399万5,000円になっております。節ですが、報酬は農家組合長報酬ほか各委員会委員の報酬でございます。

3節職員手当等から12節役務費までは、標準的経費のほか13事業の経費3,365万円を計上しております。

また、需用費の中で主なものについては、大きなものは、印刷製本費は農振の見直しに伴う製本並びに地図の印刷代でございます。

13節の委託料のうち、果樹園管理作業委託料100万円は、主要農産物生産振興支援事業

の一環として、新規事業で、栗、梅等の果樹の品質向上及び単価のアップを図るために高齢者や女性でも栽培管理ができる低樹栽培を導入するための作業委託でございます。

そのほかの遊休農地活用作業委託料で79万5,000円は、油糧作物の刈り取り等の委託でございます。

14節使用料及び賃借料のうち、事業実施のための費用で、特に土地賃借料111万4,000円は、クラインガルテン及び市民農園はなさかの借地料でございます。

16節の原材料費は、看板用の資材費でございます。

18節の備品購入費は、イベント用のかまや農園のくわ、まんのう等の購入でございます。

19節負担金補助及び交付金は、各協議会の負担金及び継続事業の団体に対する補助金で981万9,000円を計上しております。

97ページをお願いします。

県北中山間こだわり産地元気アップ事業補助金及びエコ農業茨城推進事業補助金、並びに主要農産物生産振興支援事業補助金は、新規補助事業でございます。

内容につきましては、県北中山間地域こだわり産地元気アップ事業補助金10万9,000円は、農村女性等のグループの育成や品ぞろえの充実、加工品の差別化などの改善といった実践活動を支援する県補助金でございます。

エコ農業茨城推進事業補助金89万8,000円は、化学合成農薬や化学肥料を慣行の5割以上消滅する特別栽培者エコファーマーの認定を受け、生産調整達成者に対する補助金でございます。これは県が2分の1、市が2分の1負担しております。

主要農産物生産振興支援事業、これは銘柄産地などの経営基盤の再生及び強化を図るために組織体制の構築のための支援や品種を統一するための支援事業でございます。今回は、栗の品種統一を図るため、栗苗1本150円補助で150万円、菊栽培の担い手育成のための栽培指導研修会などの経費補助として32万6,000円を計上しております。

4目水田農業費は、8%増の6,332万5,000円を計上しております。増の主なものは、19節負担金補助及び交付金の農産振興条件整備支援事業ですが、これは新規事業です。その他は継続事業でございます。

農産振興条件整備支援事業補助金608万4,000円は、麦・大豆などの普通作物等の産地化を図るための収穫機械や乾燥機などの整備を図り、規模拡大を可能にし、安定的な生産に資することを目的とした3分の1の補助であります。

5目の畜産費は、前年対比12%の減で、これは主に負担金が減になるものでございます。その他は前年同様な予算でございます。

以上、農政課の説明終わります。

上野委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

大関委員。

新規事業たくさんございます。97ページの主要農産物生産振興支援事業補助金、これはＪＡ中央農協を通して、いわゆる栗の苗150万円と小菊ということでありますが、これらについてもう少し詳しく。

それと、同じく新規でモデル事業ということで、95ページの一番上の段、遊休農地活用作業委託、並びに果樹園管理作業委託料ということで100万と79万5,000円上がっております。これからについて詳しくご説明いただきたいと思います。

上野委員長 山口（忠）課長。

山口（忠）農政課長 まず、主要農産物生産振興支援事業でございますが、現在、栗がうちの方では面積も一番大きいんですが、品種が十二、三品目ありまして、ばらばらなために……。

大関久義委員 それは聞いているから、農協を通じてどういうふうにするのか。

山口（忠）農政課長 取りまとめをお願いしたやつ1本150円を補助するわけです。

〔「ちょっと聞いていること違うよ」と呼ぶ者あり〕

上野委員長 暫時休憩いたします。

午後3時11分休憩

---

午後3時12分再開

上野委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

山口（忠）農政課長 菊栽培については、ＪＡの菊部会に対して32万6,000円を補助します。それから、栗の苗については、領収書を持ってきたものについて個人に支払うと。大体10アール当たり20本以上やったものについて支払うということで、今、要綱をつくっている最中でございます。

それから、95ページの委託なんです。これは果樹園管理作業委託料100万円については、現在、兼業農家が多いんですが、かなり粗放で高い栗の木があるものですから、それを1メートルから1メートル50に中段から切りまして、横目を出して管理をしやすいようにして品質の向上を図るということで考えております。

それから、遊休農地活用作業の委託料79万5,000円については、これは菜種、今、笠間駅前南側につくっております、1町歩ほど。その収穫とか、その刈り取った後の耕うん、そういうものを委託して行うものです。

上野委員長 大関委員。

大関久義委員 いわゆる果樹管理作業というのは、委託をするのには、その趣旨はわかる。委託はどこへ委託するんですか。

それと、10アール当たり20本以上のものを購入したのに対して補助するということがあります。これはどういうふうな形の中で、これから栗をやっている方に知らせていくのか、それを続けてお願いしたいと思います。

それと、94ページ、委託料、農振地域整備計画図面修正委託料ということで84万円計上してありますね。今、凍結してあると思うんですが、これの事業いつそういうことをやるのか。それから、前は各地区で審議会等をつくってやっていたと思うんですが、そういうものについてもちょっとお尋ねします。今後どういうふうに、この農振の形のやつは審査をしていくのか。

上野委員長 山口（忠）課長。

山口（忠）農政課長 農振の関係なんですが、農振の關係の図面の修正委託料、これは現在、友部、笠間、岩間がやっていますが、その後の分筆とか、そういう加除作業をやるわけでございます。それを今年度の4月からやりたいと。それで、協議会については、今月の末から委嘱をしましてやっていきたいと考えております。最終的には、10月には終わりにしたいと。

栗についてですが、これは現在要綱をつくっている最中なんですが、栽培面積が20アール以上、それで1品種20本以上改植する方にやると。この改植、品種については早稲が2種類、中手が2種、奥手が2種ということで、6から7を見込んでおります。これについては、市の機関紙か、あとは部会を通じて広報をしていきたいと考えております。

果樹園の伐採の關係の作業委託なんですが、これは栗部会ですね。そういう部会の専門の人を1人と、あと臨時的な人を頼んで3人から4人体制でやりたいと考えております。

上野委員長 ほかにございませんか。

小磯委員。

小磯節子委員 では、大関委員の関連質問で、今の栗、こだわっちゃいますけれども、栗は栽培としていいとして、栗の場合、ことしは終わっちゃったよね。21年度の予算だよ。それは、ことしの暮れあたりに苗木を調達した人を対象にやるわけですか。

そして、品種統一というのは、皆さん役所でやると今言いましたよね。役所でやる場合に、品種というのは、どなた様がどういうのを20本買えばいいという形、そういうことでやっているんですか。それとも、今から栗としても、ポロタンなどという1本1,000円するような苗木がことし出ましたけれども、そういうものをこれからいい品種をやるとか、そういうことでなく、自分の好きなものを植えさせる、そういうことなんですか。その辺ちょっと詳しく、全然今までの話を聞いているとわからないんですけども、もう少しきちんとわかりやすいようなお話をお願いします。

上野委員長 山口（忠）課長。

山口（忠）農政課長 品種につきましては、今、栗部会と調整して、この間総会でもありましたように6品種、それにプラス、ポロタンということで考えております。

この実施時期なんですが、これについては秋になると思います。秋に取りまとめが入ってくると思うんですが、それに対して補助していきたいと考えております。

上野委員長 小磯委員。

小磯節子委員　じゃあ、ことしこの春、今、皆さん植えていますね。それはもう対象にならないというような形ね。はい、わかりました。

上野委員長　ほかにありませんか。

横倉委員。

横倉きん委員　97ページ、19節の負担金補助及び交付金の中で、エコ農業茨城推進事業補助89万8,000円、これは今やっている方がどのぐらいいて、これからどのぐらいまで伸ばす予定か、89万8,000円という予算の中でどのぐらいを見込んでいるのか。

それから、19節負担金補助及び交付金、下の段に入ります。農産振興条例整備支援事業補助金ということで、麦とか大豆に転作した場合と思いますけれども、これ3分の1の補助ということですが、反当たりどのぐらいの補助になるのか。

それと、水田農業条件整備、暗渠排水事業補助というのが200万円出ています。これが200万円出ているんですが、片方では米の減反政策はどういうふうにされているのか。ことしはやらないのか、どういうふうになっているのか。前年と比較してどうなのか、伺います。

上野委員長　山口（忠）課長。

山口（忠）農政課長　エコ農業茨城推進事業なんですが、これについては笠間全域を対象にしております。現在、今年度は、今のところ17人が該当しています。これは条件がかなり厳しい条件なものですから、特別栽培者とか、エコファーマーの認定受けている者というふうに条件がかなり厳しいです。これは3年間継続事業であります。

それから、農産振興条件整備支援事業、これについてはそういう団体に対する補助なものですから、面積幾らというわけじゃなくて、その団体が農業の機械を購入したいので補助してほしいということで、面積に対しての補助ではないです。

それから、水田農業条件整備、これは暗渠排水ということで、田んぼの湿田化を、水はけのよい、条件を直そうということで、これは現在の補助でございます。これについては、湿田を水はけをよくして転作ができるような条件をしてもらおうということが条件でございます。

水田農業につきましては、昨年同様ことしも実施していきます。

上野委員長　横倉委員。

横倉きん委員　減反の政策、昨年と同様ということで、何割減反なのかどうか。

それから、暗渠排水は、その意味はわかりませんが、麦・大豆生産、農業振興整備でいる団体に補助を出すということですが、個人には機械やそういうものに対する補助だけで、作物に対する補助ということではないということですか。

上野委員長　山口（忠）課長。

山口（忠）農政課長　農業振興の条件整備については、団体であって、個人には出しません。

それから、水田農業の奨励金の方なんですけど、これについては39%の転作で配分をしていきたいと。

上野委員長 横倉委員、最後です。

横倉きん委員 この転作とかいろいろ農業振興について新しい事業もできました。去年ですか、今では一昨年になっちゃうかな。減反して小麦をつくって、作柄もよくて楽しみにしていたと。そうしたら1キロ8円だと、10キロで80円です。袋の方が高いような状況で、これで農業政策が本当に振興できるのか。本当に先が、今、憂いているんですね。今、外国から安ければいいという農業政策がこれまでとられてきたと思うんですが、そういう点で、この農業振興、ことしは市長も重点政策としてやられているわけですよね。そういう点で、農家の懐のあつたかくなる、多くなる事業というのは、ここの中で、機械やなんかというのは、それは補助にはなりますけれども、収入がふえる、実際売ってお金になる、事業としてはどこに入るんでしょうか。

上野委員長 山口(忠)課長。

山口(忠)農政課長 予算に関する参考資料をちょっとお願いします。

24ページ、上から3段目からが農政課がほとんどの事業でございます。今回、その中で地場農産物のPR、地場農産物をPRして販売を促進しようという関係で三つ、地産地消ということで挙げております。それから、経営安定化農業、担い手対策、そういう関係で挙げております。それから、経営安定の遊休農地活用研究対策という関係、この経営安定対策では、4事業、5事業ですか、挙げております。ここら辺でやっていきたいなと考えております。

上野委員長 ほかにありませんか。

萩原委員。

萩原瑞子委員 97ページ、今お話がありましたエコ農業についてなんですけれども、これは17名が今これに当たるといことなんですけれども、これは農薬というか、化学肥料の使い方をご自分で申告してやっていくわけですか、それともその作物ができたときにどの程度の農薬を含んでいるかとか、そういうことをするのか。今、消費者というのは特色ある産物、そしてまた低農薬、できれば有機産物を使いたいという思いがあると思うんですね。こういうエコ農業というものに対して、これで笠間では売っていきこうということで今回始まる、これは県の補助事業ですけれども、こういうことというのは消費者が望んでいることですので、もう少し詳しく、そしてできたものをどういったところで販売していくのか、どういう銘柄で販売していくのかということまで、ちょっと説明いただければと思います。

上野委員長 山口(忠)課長。

山口(忠)農政課長 このエコ農業については、特別栽培者ということで、慣行の5割以上を減農薬とか減化学肥料をなくした人と。そのやつは履歴簿とか確認者はつけます。

それでできたものについては、認証して、認定をして出荷するというので、出荷については各自自由でございます。個人に対しての事業でございます。

上野委員長 萩原委員。

萩原瑞子委員 今回の関連なんですけど、じゃあやってください、そのままという感じにちょっと聞こえるんですけども、こういった方をどどんふやすというのが大事だと思うんですよね。ですから、完全に販売できる、ある程度の収入を見込んで販売できるというところまで持って行って、また次の年はもっとふやすというような前向きな姿勢がないと、ただこういうのがあるからやるんだよということでは、ちょっと事業として情けないんじゃないかなと思うんですけど、そういう点いかがでしょうか。

上野委員長 山口（忠）課長。

山口（忠）農政課長 まず、この手順なんですけど、これは県に申請をします。それから、県の認可がおりてきて、初めて特別栽培認定というふうになります。そのためにその確認者をつけたわけです。あくまでも県がその者を認定するという制度で、市は2分の1の助成をするという考えです。

上野委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

上野委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後3時30分休憩

午後3時31分再開

上野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、農村整備課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明願います。

農村整備課長西山政次君。

西山農村整備課長 それでは、農村整備課所管について説明をさせていただきたいと思っております。

まず、歳入の方からご説明申し上げます。

24ページをお開きいただきたいと思います。

14款の国庫支出金、4目の農林水産業費国庫補助金、1節の林業費補助金の中の林道本戸前山線整備事業補助金940万円でございますけれども、これは林道本戸前山線の舗装工事に伴う国庫補助で、3分の1のものでございます。

続きまして、26ページをお開きいただきたいと思います。

15款の県支出金、3目の農林水産業費県負担金、1節農業費負担金の中の県営畑地帯総合整備事業小原地区発掘調査負担金3,855万円ですけれども、これは友部小原地区の畑総

事業に伴うものでございまして、試掘調査に基づく発掘調査費の県負担金でございます。

27ページ、県補助金で1節の農業費補助金について、農村整備課のものについては2,787万5,000円のうち3項目の1,245万円でございます。一つとしまして、経営体育成関連流動化促進事業補助金15万円でございますが、これは畑総小原地区と基盤整備事業滝川地区の担い手育成集積推進に対する補助金でございます。

次の県単土地改良事業補助金、兎久保池地区600万円でございますけれども、これは友部地区の兎久保池、これは松山団地付近にございますが、その池が侵食によりまして堤体等の崩壊が進んでいることから、県単整備事業に対する補助金でございます。

続きまして、高生産性農業集積促進事業、本戸地区630万円でございますが、これはほ場整備等の実施を契機といたしまして、高い生産性を目指した農業への補助金でございます。

次に、28ページ、林業費補助金の3,768万2,000円でございますが、6項目ございまして、まず、森林愛護運動推進事業費補助金12万円と森林整備担い手対策事業費補助金20万7,000円でございますが、これは緑の少年団、あるいは森林組合等の森林を支える担い手育成への支援に係る補助金でございます。

続きまして、茨城県民有林林道事業費補助金470万円でございますが、これは林道本戸前山線の舗装工事に対する補助金でございます。この事業は、国庫補助金3分の1と、その国庫補助金の2分の1相当分を県補助金としていただいて、実質2分の1で当該舗装工事を行うこととなるものでございます。

続きまして、森林機能緊急回復整備事業補助金2,394万円でございますが、これは20年度より導入いたしました県税の森林湖沼環境税による間伐作業等に対する補助金でございます。

続きまして、身近なみどり整備事業補助金535万5,000円でございますが、これも森林湖沼環境税による平地林保全整備に係る補助金でございます。

続きまして、県単林道改良事業補助金336万円でございますが、これは笠間の福原地内の林道ののり面が危険である箇所がございまして、その工事に対する補助金でございます。

続きまして、29ページをお開きいただきたいと思います。

一番下から2番目になりますが、1節の農業費委託金、地域資源保全事業交付金17万1,000円でございますが、これは農地・水・環境保全向上対策事業に対する事務経費としての交付金でございます。

37ページをお開きいただきたいと思います。

20款諸収入の2節雑入でございますが、37ページの上から2番目に、国・公団営電ヶ浦用水事業計画償還助成金110万5,000円でございますが、これは電用水関連の国・公団営事業にかかわる償還金の金利の利子助成事業分でございます。

続きまして、歳出に移らせていただきます。

98ページをお開きいただきたいと思います。

5 款の農林水産業費の 6 目の農地費でございます。この農地費については、主に農村、農地にかかわる基盤整備及び農道等の整備、維持管理に要する費用でございます。13 節の委託料5,068万2,000円について説明いたします。

まず、設計業務委託料16万8,000円、測量業務委託料10万円につきましては、市単独事業分の設計測量等の業務委託料でございます。

次の設計業務委託料、県単、74万5,000円につきましては、先ほども県補助金の中で申しましたように、友部地内の兎久保池整備に伴う設計委託料でございます。

次の草刈等委託料でございますが、これは岩間第一小学校に隣接しております新池というため池がございますが、そのものを含めたフレンドリーパーク等の電気料とか、そういったものの、あるいは草刈り等の……

上野委員長 説明者に申し上げます。特に説明が必要だと思ふもの以外は省略してください。

西山農村整備課長 わかりました。

それでは、次の埋蔵文化財調査委託料38万5,500円でございますが、これは小原地区の畑総事業に伴う埋蔵文化財調査委託料でございます。

〔「3,800万円」と呼ぶ者あり〕

西山農村整備課長 失礼しました。3,855万円でございます。訂正いたします。

続きまして、農業農村活性化計画策定委託料336万8,000円でございますが、これは経営体育成基盤整備事業、友部地区のパイプライン化を含めた電用水の事業、あるいは再整備事業採択に向けた計画策定に伴うものでございます。

次に、農道台帳作成委託料755万1,000円でございますが、これは岩間地区の農道の台帳整備を行うものでございます。

続きまして、15 節の工事請負費2,039万3,000円でございますが、まず、農道補修工事費150万円については、市単による一般農道補修費用として計上してございます。

次の市単土地改良工事費200万円でございますが、これは土地改良等の排水路、ため池、あるいは防護さく等の修繕修理工事に伴う費用でございます。

続きまして、農道舗装工事費489万3,000円につきましては、市単農道事業としまして農道舗装工事、南指原地区を予定しているものでございます。

続きまして、ため池整備工事費1,200万円については、先ほども申しましたように、友部の兎久保池の堤体等の崩壊が進んでいることから、20年度に調査いたしましたので、そのものを今年度整備をするものでございます。

続きまして、99ページの19節負担金補助及び交付金でございますが、これに37件3億8,369万5,000円計上してございまして、これは各土地改良整備事業に対する負担金が主なものでございます。関連するものについては、まとめて説明させていただきたいと思いま

す。

まず、霞ヶ浦用水事業にかかわる負担金補助金といたしまして、国営用水事業、かんがい排水事業、公団用水事業や推進協議会等へのいわゆる霞用水関連につきまして、10件1億5,915万1,000円を計上してございます。この中には、霞用水の国営事業2期地区の工事が20年度をもって完了します。その翌年度から償還支払いが生じるところでございますが、この償還を、既定償還に比べまして6,000万円ほど節減を図れるというようなことから、繰上償還をすべく1億1,000万円が含まれておるところでございます。

続きまして、石岡台地土地改良事業にかかわる負担金補助金でございますが、これも国営事業の償還、県営畑総償還、あるいは施設管理事業、土地改良事業運営負担金など11件3,859万円を計上してございます。

99ページ中ごろに、経営体育成基盤整備事業調査負担金125万円がございまして、これは友部地区のパイプライン化をするための再整備事業採択に向けた県事業に対する調査計画負担金でございます。

続きまして、下から2番目になりますが、県営畑地帯総合整備事業負担金1,677万2,000円でございますが、これは小原地区の畑総事業、区画整理、あるいは埋蔵文化財調査費等にかかわるものの負担金でございます。

続きまして、100ページの上から6番目、中ごろになりますが、中山間地域総合整備事業負担金1,137万5,000円でございます。これは南指原地区の土地改良事業、面整備は終了しておりますが、そういったものを含めた総合事業の中で集落道整備事業がございまして、その整備をするに当たっての県への負担金でございます。

続きまして、その二つ下、経営体育成基盤整備事業負担金3,080万円につきましては、笠間の箱田中央地区と友部の滝川地区の土地改良事業に対する負担金でございます。

その下の農村振興総合整備事業負担金6,300万円につきましては、友部地区の農村環境振興策として総合的な整備を行っているところでございますが、その21年度事業に係る工事や用地取得、測量等に対する県への負担金でございます。

それから、101ページの上から3番目になりますが、農地・水・環境保全向上対策事業負担金488万4,000円でございますが、これは19年度より実施しております農地、あるいはそれにかかわる土地改良絡みの施設関係、それから地域の環境等を、農業者だけでなく、地域全体の中でそういったものを管理あるいは守っていくという組織に対する負担金でございます。

続きまして、土地改良事業運営協議会、これは下から2番目ですが、1,525万円がございまして、これは土地改良運営協議会、要するに土地改良関係の事務局職員に対する人件費の2分の1相当の費用を補助しているものでございます。

次に、一番下の高度経営体集積促進事業補助金、本戸地区の900万円については、土地改良事業を契機としまして、質の高い経営、あるいは利用集積を促進して、生産性の高い

農業構造の実現を図る上での補助金でございます。

次に、28節繰出金2億9,361万3,000円については、農業集落排水事業の特別会計への繰出金でございます。

102ページをお開き願いたいと思います。

まず、1節の報酬、林業振興費になります。192万円、これについては森林湖沼環境税に係る森林緊急回復整備事業の推進員さんの報酬ということになります。

次に、13節委託料でございますが、2,558万7,000円、これについては森林機能緊急回復整備事業による間伐50ヘクタールと作業道整備、並びに身近なみどり整備事業による平地林等の間伐、下草刈り、枝打ち等に対する委託料で、いずれも森林湖沼環境税による事業でございます。

次に、19節負担金補助及び交付金212万9,000円でございますが、一番下に笠間西茨城森林組合指導補助金150万円がありますが、これは森林組合への補助でございます。あとのものについては、緑の少年団等々への補助負担金でございます。

続きまして、林道費、103ページになりますが、13節の委託料178万5,000円、これについては笠間地区の福原地内の林道の補修工事等に対する設計委託料でございます。

15節の工事請負費3,830万円につきましては、林道補修工事費150万円、それから道路除草工事として50万円、これは一般林道の補修、修繕にかかわるものでございます。

続きまして、林道舗装工事2,800万円につきましては、先ほど申しました収入の中で国、県に補助をいただいて、本戸前山線の舗装工事業業に対するものでございまして、20年と21年2カ年で行っているものでございます。今年度については、その残り分1,290メートルを予定してございます。

続きまして、19節の負担金補助及び交付金152万4,000円の中で、茨城県治山林道協会費114万4,000円と筑波稜線林道管理連絡協議会負担金38万円、これについては笠間、桜川、石岡につながる林道の管理運営を行うための負担金でございます。

以上が、農村整備課所管のものでございます。よろしく願いいたします。

上野委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

萩原委員。

萩原瑞子委員 ため池の整備事業ということが出て、友部地区の兔、何といったっけ、そこが出ましたけど、市全体としてため池の整備というものを見ていると思うんですけども、笠間地区の飯田地区に、ため池だと思うんですけども、フェンスが囲ってあるのにもかかわらず、中で釣りをしている人がいるんですね。ああいった整備というのはどうなっているんでしょうか。

上野委員長 西山課長。

西山農村整備課長 整備というのは、囲ってあって釣りをしている人の整備ですか。

萩原瑞子委員 ごめんなさいね。フェンスがきちっと囲ってあるにもかかわらず、中で釣りをしているんですよ。そういうのを整備として見ているのか。フェンスはただしているだけで、自由に入れるのかということですよ。だから、市全体としてため池の中の整備は見ていますかということ。

上野委員長 西山課長。

西山農村整備課長 ため池のフェンスを回しているということは、そういった方が入れないために、要するに危険防止のためのさくであって、ただ、往々にしてさくを飛び越えて釣りをやっているとか、そういうのは多々あるんじゃないかと思えますけれども、それはちょっとマナーの問題といいますか、そういう部分があるんじゃないかと思えますが、何せ笠間管内には200近いため池があるものですから、それを我々がすべて目を見張るといことは困難であるのかなと。

ただ、そういったところには危険ということで注意する看板等は設置してございます。それも全部チェックしているわけではございませんので、もしそういったところがあれば、私どもの方に要望いただければ、そういう対応をしていきたいと考えております。

上野委員長 萩原委員。

萩原瑞子委員 200幾つあるということですよ。そこが全部が見切れないというように、私、今受け取ったんですけれども、そういうところで子どもが事故があったときはだれの責任になりますか。市の管理している責任になるんじゃないですか。

そういうことよりも、もっときちんとこれからも200何カ所見て回って、やはりきちんとそういった人が入らないようにするとか、そういったふうに前向きにぜひ管理していただきたいと思えますけれども。

上野委員長 西山課長。

西山農村整備課長 大部分は土地改良事業でつくられたため池等が多いと思えますけれども、それらについては、それを利用するいわば土地改良事業、要するに田畑を管理している方が、管理上はお願いをしているという現状でございまして、当然、先ほど申しましたように、そういった箇所があれば緊急に私どもの方で対応していきたいと考えているところでございます。

上野委員長 萩原委員。

萩原瑞子委員 そのため池、土地改良が持っているところとかいろいろあると思うんですけども、そういうところをきちんと、あなたのところはこことここを管理してくださいというように、防犯灯もそうですよ。笠間市内幾つありますか、防犯灯。あれも通学路、学校が見るところ、地元で見るところと分けていますよね。そういうのをきちんと分けて管理されたらよしいんじゃないですか。きちんととした管理だけはしていただきたいなと思えます。

上野委員長 西山課長。

西山農村整備課長 先ほど申しましたように、そのため池を利用する方が管理をするというのが現在のシステムといいますか、そうなっております。当然、それらのもの、こういった施設もそうでしょうけれども、そういったマナーに欠ける行動をする、あるいは間違っただけで事故等が、不注意によってそういったこともあり得るといことは、当然認識をしております。そういう中で、いろいろ対応していきたいと思っております。

上野委員長 ほかにありませんか。

横倉委員。

横倉さん委員 98ページ、6目農地費で13節委託料、農業農村活性化計画策定委託料336万8,000円、これはどういうところに委託されるのか、伺います。

上野委員長 西山課長。

西山農村整備課長 これは本会議の議案質疑の中でもお答えをしているかと思っておりますけれども、茨城県の農業振興公社を予定してございます。

上野委員長 横倉委員。

横倉さん委員 農業振興公社ということですが、農家の意向やなんかも十分酌み尽くされた中での策定計画というふうにとられるんでしょうかね。

上野委員長 西山課長。

西山農村整備課長 これは先ほど申しましたように、友部地区の再整備をする予定地の計画策定、要するにソフト事業の中で、現在の担い手の状況、あるいは集積の状況等を調査いたしまして、それらに基づいて、これからその地区がどういった担い手、あるいは集積をしていったらいいのか、そういったことのための調査であって、要するに再整備事業採択に必要な計画策定ということでございます。

上野委員長 ほかにございませんか。

小磯委員。

小磯節子委員 101ページ、農地・水・環境保全の補助対策、これはどのぐらい地区でやっているか、それ一つと、あと先ほども農政の方からあったんですけども、新規事業で本戸地区の高度経営、これをもう少し具体的にわかりやすくお話しできればいいなと思って、お願いします。

上野委員長 西山課長。

西山農村整備課長 農地・水・環境につきましては、現在、9地区、344ヘクタールを実施してございます。21年度につきましては、上乗せ100ヘクタールを予定してございます。それらについては、現在2地区から要望が出てきております。そういう状況でございます。

それから、高度経営の関係でございますが、これらのほ場整備が終わった後、要するにこの地域については、中山間地域ではあるんですが、将来の農業経営するに当たって、大区画ということで大きな区画で整備をしてございます。その中で、生産調整含めたプロッ

クローテーション等を現在進めておるわけなんです、そういうものについて暗渠排水が完全でない部分もございますし、あるいは機械化をするために今後こういった機械が必要になってくるか、これはこれから地元と、こういった事業を取り入れるか等々につきまして、詳細については詰めていくというような状況になってございます。

上野委員長 小磯委員。

小磯節子委員 これは本戸の地区は土地改良やった後のお話のことですか。

西山農村整備課長 一昨年、この地区については、ほ場整備事業を完了した地域でございます。

上野委員長 ほかに。

大関委員。

大関久義委員 98ページ、13節、一つは、草刈等委託料ということで、フレンドリーパークを含む形の中で20万円計上になっております。これは以前は地域の地区の人に委託をしていたと思うんですが、現在は違う委託の方法でやっているということで、地域の人たちから草を刈りっ放しなんだというような苦情が来ておりますが、その辺のところどういう委託をして、どういうところにやって、それから管理はどっちでしているのか、ちょっとそれをお尋ねしたいと思います。

それと、その下の埋蔵文化財調査委託料、これは小原地区の部分かなと。去年からですが、始まっているのは。これ何年ぐらいを目途に、どういう計画をしているのか、2点お尋ねをいたします。

上野委員長 西山課長。

西山農村整備課長 まず、草刈りの委託料でございますが、これは委員さんがご指摘のように、以前は地域の方々をお願いをして管理をしていただいた経緯がございます。ただ、これらについても、合併前から、地域の方々が管理するについては協力できないというようなものが出てきましたので、その後にもまた予算化をして行政の方で管理しております。

草刈りの後のものについては、これは一業者に委託しているわけですが、草刈りをした後のものについては処分をさせております。

また、埋蔵文化財につきましては、21年度で終了する予定になってございます。

上野委員長 大関委員。

大関久義委員 フレンドリーパーク20万円の小さい委託料なんですけれども、地元の人から、処分をしていないということで苦情が来ているんですよ。だから、その辺のところを、後で結構でございますので、把握しておいていただきたい。それで、もしあれだったら地元でやりますよと、またそういう話も聞いておりますので、ちょっと調査していただきたい。

同じような形の中で、103ページ、道路の除草工事費ということで15節、上から7行ぐらい、50万円、これ除草工事、どういうことをやるのか。いわゆる林道で除草工事をやる

ということであると、普通の一般道でも、こういう予算があるんだったらやってくれというようなことを要望されそうな気もするんですよ。この内容について、道路の除草工事というのはどういう内容なのか、ちょっとお尋ねいたします。

上野委員長 西山課長。

西山農村整備課長 これは管内の林道の両側の道路際に生い茂ってしまうものの除草工事ということで行っている委託料、いわばこさ払い的なものです。

上野委員長 大関委員。

大関久義委員 懸念するのは、林道の工事請負費で除草工事が上がっているということは、これ特殊性があって、ここはどうしてもやらなきゃならないというんだったら、ある程度説明できるんですけども、林道で除草工事を計上しているとすると、市道、そういうところも要望が出てきちゃうと困るんじゃないかなという懸念なんですよ。だから、特殊性があって、これはどうしてもやらなきゃならないというんだったら理解できるけれども、ただ林道の草が生い茂ってきちゃうためにそれを刈り払いするというだけでは、今度は一般市道についても、林道でもやるならやっていただけないかということが出てこないとも限らないので、これは特殊性があるのかどうなのか、その辺のところをきちっと説明していただきたい。

上野委員長 西山課長。

西山農村整備課長 その辺の関連につきましては、ここで説明したのと私もあれなんです、この林道につきましては、中心に岩間の愛宕山にかかわる山根地区とかにかかわる路線とか、往々にしてそういうハイカーあるいは車等が多く通るところでございますので、これは毎年実施しているという状況でございます。

上野委員長 ほかにありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

上野委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

なお、4時20分に再開いたします。

午後4時08分休憩

---

午後4時19分再開

上野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、商工観光課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明を願います。

商工観光課長岡井俊博君。

岡井商工観光課長 それでは、商工観光課所管の説明をいたします。

恐れ入ります、21ページをごらんいただきたいと思います。

歳入からです。

一番上段にあります、まず総務使用料でございますが、山麓公園つつじ公園の敷地の使用料でございます。

それから、3目商工使用料、これは荒町、鷹匠町の市営駐車場、年未年始に有料化しております。それらの使用料でございます。

続きまして、次の22ページでございます。

総務手数料の一番下でございます。事務手数料、火薬類取締法関係の許可申請手数料、これはまちづくり特例で昨年度から市に移管された部分の手数料の歳入でございます。

続きまして、28ページをお願いしたいと思います。

5目商工費の県補助金、これはがんばる商店街支援事業費補助金ということで190万円、笠間地区商工会に150万円、岩間が40万円ということで、県の補助を受けて事業実施する補助金でございます。

それから、29ページの一番下でございます。観光動態委託金ということで17万円、これは観光動態調査のための県の委託金でございます。

続きまして、35ページをお願いしたいと思います。

下から3段目です。自治金融預託元利収入ということで2,800万円、それから利子1,000円計上しております。これは自治金融制度の元利収入を見ております。

続きまして、次のページをあけていただきまして、37ページの4目雑入でございます。雑入の上から3行目でございますが、菊の貸付料36万3,000円、これは菊の貸し付けに対する使用料、それから次のページの中段でございます菊栽培の肥料代ということで、市民菊花展の人たちに対する肥料代の歳入を見込んでおります。

続きまして、次のページをあけていただきまして、38ページ、上から3段目でございます。観光漫遊キャンペーン助成金、それからつつじまつり入園料1,600万円、さらに4行飛ばしまして野外ステージ使用料ということで1万円計上してございます。

それから、次のページの上から6行目ぐらいですか、7行目、観光宣伝支援事業補助金15万円、これは漫遊いばらきキャンペーンという推進協議会の方からの補助金を歳入予定でございます。

続きまして、歳出の説明をいたします。

恐れ入ります、103ページをごらんいただきたいと思います。

商工費の商工総務費でございますが、ここは人件費でございますので、次のページの104ページをお願いしたいと思います。

19節負担金補助及び交付金につきましては、市内のたばこ組合に対する補助金、岩間、友部、笠間3地区のたばこ小売組合に対する経費でございます。

次の2目商工振興費でございますけれども、報償費関係、主なものにつきましては、ファン倶楽部、あるいは中心市街地の講習会の講師謝礼等が36万円でございます。

需用費につきましては、主なものにつきましては、光熱水費ということで工業団地の光熱水費、それから修繕料を見ております。工業団地の公共施設ということでございます。

さらに、役務費でございますけれども、通信運搬費として、ファン倶楽部通信の通信運搬費が72万4,000円でございます。

次の13節委託料でございますけれども、主なものにつきましては、清掃委託料ということで、岩間工業団地の公共施設、公園、トイレ等の周辺の緑地の清掃委託料でございます。

さらに、中小企業金融制度、自治金融、振興金融の審査委託料ということで3商工会に対する委託料、それから登記事務委託料でございますが、稲田石材団地の未登記の委託料でございます。

続きまして、14節の会場借り上げについてはイベントの会場借上料、それから負担金補助及び交付金でございますが、研修負担金からアートのまちめぐり負担金まで6件、各団体関係、それから自治金関係の負担金でございます。

さらに、補助金につきましては、石材商工業協同組合補助金、合わせまして13件ございます。主なものにつきましては、石材商工業組合に対する補助金100万円、それから茨城県の石材協同組合134万円、さらに笠間焼協同組合、これは振興事業対策ということで181万3,000円、さらに岩間の産業祭200万円、それから自治金融、振興金融の保証料の補助金ということで3,000万円計上しております。

ページを返していただきまして、同じく自治金融の利子の補給3,000万円、さらに商工会の補助金、3商工会合わせまして2,140万円でございます。さらに、市街地活性化の推進補助で380万円、それからふるさと友部まつり700万円等々が今回の補助金でございます。

貸付金につきましては、自治金融の預託金を2,800万円見ております。

損失補償につきましても、自治金融関係の470万円ということでございます。

次の商工費の観光総務費でございます。観光総務費につきましては、賃金でございますが、主に観光大使、あるいは観光動態の調査賃金でございます。

主なものでは、委託料、次のページでございますが、13節委託料、それから観光案内所、笠間駅前観光案内所委託ということでございます。

さらに、負担金補助及び交付金でございますが、負担金で4件、補助金で6件でございます。吾国、愛宕自然公園の負担金、それから周遊バスの負担金、さらに水戸・笠間・大洗広域観光の負担金、それから漫遊いばらきの負担金でございます。

補助金につきましては、主なものにつきましては、笠間のまつりの補助金、さらに観光協会補助金2,500万円、それから北山の桜まつりということで88万5,000円計上してございます。

さらに、観光振興費でございます。賃金につきましては、つつじ公園の料金徴収員の賃金が主なものでございます。

さらに、消耗品費関係でございますが、各イベントの関係、菊まつり、つつじまつり等

の消耗品関係が主なものでございます。印刷製本費につきましては、交通規制図、入場券の印刷等の経費でございます。

役務費につきましても、PR用新聞、あるいは雑誌等の広告費でございます。

ページをあけていただきまして、次の13節委託料でございますが、主なものにつきましては、警備委託料、菊まつりの運営委託、それからつつじまつりの関係の委託料でございます。仮設トイレ等の委託料、それから観光マネジャー推進の委託料でございます。

さらに、負担金補助及び交付金でございますけれども、主に観光圏モニターの負担金ということで観光物産協会に対する負担金、それから菊まつり連絡協議会ということで150万円予定しております。

さらに、次の観光施設費でございますが、この観光施設費については、私どもが所管しております各施設の管理運営費が主でございます。

賃金でございますけれども、臨時雇賃金ということで、菊まつりの技術指導員ということで嘱託職員、さらに身障者を今回雇用するということでの臨時雇用の経費でございます。

消耗品費につきましては、事業の各修繕料、それからトイレトーパー等の消耗品が主なものでございます。光熱水費につきましては、水道光熱費、それから修繕料でございます。

さらに、役務費でございますけれども、浄化槽関係のくみ取り料が主なものでございます。

次の13節委託料でございますが、各施設の警備委託料、それから施設管理委託料でございます。植栽管理委託につきましては工芸の丘、草刈りの委託につきましては各施設の草刈りでございます。それから、北山観光公園の管理委託料1,560万円、さらにつつじ公園の通年委託ということで3,200万円、それから駐車場、それから菊栽培所のシルバー委託の250万円等が主なものでございます。

使用料及び賃借料でございますけれども、それぞれの施設の土地の賃借料944万9,000円、さらに工事請負費につきましては、岩間スカイロッジの塗装を年次的に計画しておりますので、その工事費等でございます。

最後でございますが、負担金補助及び交付金ということで、芸術の森公園の運営協議会負担金50万円ということでございます。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

上野委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

大関委員。

大関久義委員 産業祭の補助金から始まりまして、ふるさと友部まつり実行委員会補助金、ページ数が105ページ、それと友部まつりについては106ページ、それから笠間のまつり実行委員会補助金、これが107ページ、いずれにしても各地域でそれぞれ行っており

ます。

これらについて、合併して4年目になっていくところであります。商工会等も、今回は一つの項目で補助金の形になりました。合併をしていくという形であります。今後、それぞれの地域でこういうイベントをおのおの今までどおりやっていくのか、それとも一つにまとめるのか、それらについて担当課の所感をちょっとお尋ねします。

上野委員長 岡井課長。

岡井商工観光課長 友部のふるさとまつり、それから岩間の産業祭、笠間のまつりということで、それぞれ地域に合ったイベントを活性化のために実施しております。

商工会の補助金でございますけれども、商工会の方については総合して掲載してございますが、現在のところ、友部、岩間、笠間それぞれの地区の補助金で、内容については分かれています。それぞれ地域の特性のある祭りということで、歴史、伝統、文化もありますし、活性化のためにやっているお祭りもあります。そういうことで、一緒にできるものについては、当然一緒にするというところでございますが、それぞれの実行委員会、あるいは協議会等がございます。そういう中で検討していきたいと思っておりますが、笠間のまつりについては、友部地区、岩間地区の方も参加できるような祭りにしていきたいということで、昨年度からも、またことしも、岩間地区、友部地区にも声をかけて参加していただくということでやっております。

友部のふるさとまつりについては、友部地区の商工会が中心になっております。JA、それから社会福祉協議会ということで実行委員会を組織しておりますので、それらとの調整になりますが、商工会が合併するときには、合併事務の調整の中で、先ほど言われたような関連する事業については、どういうふうに展開するかという議論がなされるということで今現在考えております。

以上でございます。

上野委員長 大関委員。

大関久義委員 特にふるさと友部まつり、2日間かけてやっておりますね。前は会場が友部中学校を会場にしていたんですが、今度はずっと会場が狭くなって、そういうような苦情も来ておりますし、そしてまた友部まつりに関してはイベント料でほとんどなくなっているんですね。そういった中では、やはり予算が有効的に使われるようにしていただければいいんじゃないかなと、いわゆる投資効果を極力踏まえた中で予定をさせていただきたいというふうに思っております。

そしてあと、つつじまつりですね。佐白山関係の。これらも通年型の観光をやっていく中では大事な事業かなとは思いますが、やはり笠間が一つになって、北山もここに補助金等が提示されておりますが、それぞれの地域の連携をとった中で、今後は企画をして、そして予算化していただきたいと思いますと思っておりますので、その辺のお考えをお尋ねします。

上野委員長 岡井課長。

岡井商工観光課長 友部まつりにつきましては、会場が変わりまして2年目ということで、場所なんかもちっと狭くなったということも聞いておりますし、昨年度はその反省点を踏まえて場所を全体でコントロールしたりということで聞いております。

さらに、商工会が行うイベントでございますが、確かに経済的な部分もございますので、実行委員会、あるいは商工会の中でも、その辺の検討をするという話を聞いております。

それから、つつじまつりでございますけれども、北山、あるいは愛宕山の桜まつり、さらには陶炎祭ということで、同じ時期に大きなイベントがたくさんございます。そういう中では、連携をとるということは非常に大切でございますので、十分連絡をとりながら、あるいは情報提供、連携がとれるようなことで進めてまいりたいと考えております。

上野委員長 ほかにございませんか。

萩原委員。

萩原瑞子委員 二つほど、自治金融なんですけれども、こういう時代で、何を始めるのも足踏みするようなときかなと思うんですけれども、これの利用状況とか、返済状況をちょっとお教えいただきたいと思います。

それと、108ページの観光圏モニターツアーというのがありますよね。これについて詳しくお教えいただきたいと思います。また、このツアーに対しての意見等をどういった形で笠間市では反映させているのかということも聞きたいと思います。

上野委員長 岡井課長。

岡井商工観光課長 自治金融の利用でございますけれども、自治金融の利用については、1月末現在で、今年度申請ということで、自治金融が202件、振興金融44件ということで、246件の申し込みをいただいて融資をしている状況でございます。前年対比で見ますと、若干伸びているということで、やはり金融対策が必要であるということで私どもも考えております。

さらに、緊急融資制度、セーフティーネットということで、これらの金融も使いやすくということで国の施策として出てきております。それらの申し込みがかなり出ているということで、それらの金融対策をしていくということで考えております。

それから、観光圏モニターでございますけれども、観光圏ということで、市長の施政方針にもございましたように、この地域、水戸、県北を含めました地域が観光圏の地域に指定されました。全国で16カ所、そのうちの1カ所でございます。そういう中で補助が使えるということで、補助が40%国補がつくということで、この事業につきましては、県の観光物産協会を中心に、旅行業者、あるいはマスコミ等に対するモニターツアーを実施して、こちらに来てもらう、あるいはPRするという、それからホームページの作成等の部分を観光圏の中でやっていこうということで、そのモニターツアーの負担金ということで県の観光物産に負担をしていくという状況でございます。

以上でございます。

上野委員長 萩原委員。

萩原瑞子委員 自治金融の方の利用状況はよくわかりましたけど、返済の方の状況はいかがでしょう。

上野委員長 岡井課長。

岡井商工観光課長 返済の方ですけれども、それぞれ分割で返済しているということもございます。ただし、代位弁済といいますか、返済できなくて保証協会が保険を使って代位弁済するという件数も若干ふえております。返済ができない業種、あるいは事業者もふえてきているというのも、一部資料的には把握しております。

上野委員長 竹江委員。

竹江 浩委員 観光課でやっている、市でやっている菊づくりのことについてなんですが、費用が、管理が700万円近く、あと人件費が2人ぐらい専属でやっているから1,100万円で、1年に約1,800万円くらい金がかかっていると、そういうことのようにですが、観光課で観賞菊をつくっている、そのことについて、その菊をどんなふうに使っているのか、どこへ持っていつているのか、どんなものに使っているか、簡単にちょっと、大体わかるところもあるんですが、詳しく聞きたいんですが、とりあえず。

上野委員長 岡井課長。

岡井商工観光課長 市の方の菊栽培所で菊を栽培しております。立ち菊、中菊、それから懸崖というのを主に、年間を通じてつくっております。これは装飾用ということで、主に菊花壇、例えば昨年でございますが、JR関係で笠間の駅前、それから各駐車場、原町駐車場、大町駐車場、それから稲荷神社の常夜灯の前ということで、菊花壇を9カ所ほど装飾してございます。その中には、友部菊花会等の協力も得て実施している友部駅の北口、南口もございます。さらに、水戸方面、高速道路、小山駅、岩間駅に対するPR用の装飾、それから公共施設ということで市内の公共施設、あるいは内原のジャスコとか、そういうところですね。あと、その中でも特徴的には、東京で行われる假屋崎省吾さんの花のショーというのがございます。そういう部分についても提供しているということで、主に市内への誘導策ということで、交差点等へも、菊の装飾をしながら全体のまちのムードを盛り上げて観光客に対するイメージアップを図ろうということで、栽培所の菊を使っております。

以上です。

上野委員長 竹江委員。

竹江 浩委員 市民の心を安らぎさせるというか、その季節ですけれども、そういう状況というのは、仕事は、形にはならないけれども、大変この地域の魅力というのか、よそから来た方に対する魅力というのか、いろいろ考えてみれば大きなまちの力というのか、味方になって、プラスになっていくんじゃないかと思うんですが、大変いいことだと思う

んですが、それを市で今やっている。

それと、もう一つ、旧友部町でも大分前から菊花会というのがあって、大分熱心に菊づくりを、約1年かかるんですよね。市でやっているのも同じだけれども、大変頑張ってまじめに立派な菊をつくっていると。そういう事実が、私が言わなくてもわかっていると思うけど、そういうことでございます。

その菊花会も、まちの公共の場に飾るといえるのか、いろいろそういう仕事を、ボランティア的といえるのかな、無料でやっているように思うんですが、その友部町の菊花会もある程度今話したようにやっているんですが、市の方が多いでしょうけれども、その割合は、友部の菊花会の方々もそういうまちのためといえるのか、この地域のためにそういう仕事を、趣味もあるでしょうけれども、まちのためを思って一生懸命やっている姿を長く私見ているものですから話をしているんですが、市でやっているのと、友部の菊花会がやっているのでは、どのぐらいに割合になっているか。例えば10対1とか、そういうことで。

上野委員長 岡井課長。

岡井商工観光課長 友部の菊花会につきましても、大変協力をいただきまして、菊まわりの連絡協議会にも入っていただいて、現在38名の方が会員で、熱心に菊を栽培していただいております。

割合でございますけれども、正式には種類が違うといえますか、片方の友部菊花会については、どちらかという丹精を込めた品評会といえますか、そういうことで一生懸命やっていたらいい。片方は、装飾ということで、ある程度ボリュームもあるということでございます。菊については、菊花会で展示といえますか、公民館の近くで行われますけれども、やはりかなりの本数が出ていると思います。感覚的な話でございますけれども、市の方で約1,900から2,000、懸崖とかそういうものを含めてですけれども、数をつくっています。愛好会の方では200鉢ぐらいですかね、多分展示するのは。そのほかに自宅をつくったりと。ことしは、友部の駅前にも、私どもの方で花壇をお願いしまして、菊花壇の中にも提供いただいたということでございます。

以上でございます。

上野委員長 竹江委員。

竹江 浩委員 私の言いたいことは、簡単に言って、友部の菊花会も一生懸命菊づくりをやって、市のためにもたくさんなっている、長い間やっているんじゃないかなと、そんなふうに思います。その割合の費用から考えると、市でやっているのは1,800万円ぐらいかかっていると。友部町の菊花会では、市から幾らかもらっているのかと言ったらば、3万円とか5万円とか言ったね、1年間に。1000分の1だか万分の1だかわからないけれども、もう少し考えてやった方がいいんじゃないかなと。予算に関係することだから、ちょっと話しました。終わりです。

上野委員長 ほかにありませんか。

小磯委員。

小磯節子委員 スカイロッジの方は聞いてもよろしいですか。

上野委員長 大丈夫だよ。

小磯節子委員 指定管理者として観光協会が商工の方が請け負ったという形で、今現在、1年間やってみて、どのぐらいの利用数で、どのぐらいの皆さんが入っているかということもちょっと知ってみたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

上野委員長 岡井課長。

岡井商工観光課長 スカイロッジにつきましては、指定管理者ということで、昨年度うちの方で、経費的な部分でございますけれども、ほぼ予定どおりといいますか、昨年度並み、97%ほどになっております。2月末でございます。金額的なもの、それから若干人数的にもふえております。どうしても冬の部分が弱いということで、その部分につきましてはいろいろな企画をしまして、鍋であるとか、あるいは周辺を一緒に歩くプラン、そういうものを企画して、現在、観光協会の方で集客についていろいろなプランを出しながら実行しているということでございます。

以上でございます。

上野委員長 小磯委員。

小磯節子委員 何人ぐらい1年間で利用数が出たかね。

上野委員長 岡井課長。

岡井商工観光課長 約8,000人ぐらいです。

小磯節子委員 わかりました。大分利用者数が多くなったかなと、かつてよりは。そう思います。

上野委員長 ここで暫時休憩します。

午後4時49分休憩

---

午後4時51分再開

上野委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

質疑を終わります。

以上で、産業経済部関係各課の審査を終わります。大変ご苦労さまでした。

ここで、入れかえのため暫時休憩いたします。

午後4時51分休憩

---

午後4時52分再開

上野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、農業委員会事務局所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明を願います。

農業委員会事務局長町田誠一君。

町田農業委員会事務局長 それでは、農業委員会に関係します21年度の予算についてご説明をさせていただきます。

初めに、歳入からとなります。

26ページをお開き願いたいと思います。

15款県支出金の中の4目、27ページになりますが、農林水産業費県補助金6,555万7,000円のうち、1節農業費補助金の中の農業委員会交付金としまして481万9,000円の収入を見込んでおります。これは農業委員会の委員報酬及び事務費等の補助金でございます。

次に、36ページをお願いいたします。

20款諸収入の中の2節雑入のうち、37ページになりますが、上から5行目の農業者年金事務費委託金として60万9,000円、また下から6行目の農地保有合理化等業務委託金として3万円の収入を計上いたしました。これにつきましては、農業者年金及び農林振興公社からの事務委託金でございます。

以上が収入の説明となります。

続きまして、歳出に入りたいと思います。

92ページをお願いいたします。

下の段になります。5款農林水産業費の中の1目農業委員会費6,555万6,000円のうち、1節に委員の報酬としまして1,733万2,000円を計上しております。

次に、93ページになります。

11節需用費の印刷製本費に農業委員会だよりの作成費用といたしまして32万9,000円、13節委託料には会議録の作成委託料として40万円を計上いたしました。また、19節の負担金補助及び交付金ですが、この中には県の農業委員会の負担金、また県の農業者年金の推進協議会等への負担金としまして102万円を計上しております。

以上が、今年度の農業委員会の歳入歳出の予算でございます。よろしく申し上げます。

上野委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ありませんか。

小磯委員。

小磯節子委員 農業者年金というのは、今、何人ぐらい入っているんですか。

上野委員長 町田農業委員会事務局長。

町田農業委員会事務局長 ただいま643人が受給しておりまして、今現在年金をお支払いしている方、加入している方は21人でございます。

小磯節子委員 わかりました。

上野委員長 ほかにございませんか。

蛭澤委員。

蛭澤幸一委員 一つだけお伺いします。

今回、21年度から権限移譲で45条関係が笠間市の方に来るわけなんですけど、その割には総額的に金額が減っているということなんですけど、運営は可能なんですか。170万円ぐらい減っていますよね、総額的に。権限移譲ということは、事務量もいろいろな面で多くなるわけですよね。その辺がちょっと心配なんですけど、一つだけお聞きします。

上野委員長 町田事務局長。

町田農業委員会事務局長 4月から権限移譲ということで、事務的な部分について今まで県の許可だったものが市の許可になるということですが、そういった中の経費としましては、特に労働的に事務的なものの負担はかかりますけれども、金額的にはかからない状態なものですから、実際こういった結果になっていると思います。

上野委員長 大関委員。

大関久義委員 農業委員会の方なんですけれども、今度、権限移譲を受けて4月から笠間市でということですが、93ページに、負担金補助及び交付金の中で、県の農業会議費負担金という形の中で83万5,000円計上あります。県の農業会議と笠間市の農業委員会の位置づけは、権限移譲は受けたもののまだ決定権は向こうにあるのかどうか、そしてこの負担金は何に使われるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

上野委員長 町田事務局長。

町田農業委員会事務局長 ご説明申し上げます。

県の農業委員会と市の農業委員会、これにつきましては、県の方から指導を受けたり、またこちらからいろいろな要求をしたりする場合の建議する機関ということもございます。

また、この権限移譲を受けることによって許可権限は市の方にありますが、ただ、毎月この農業委員会の方に諮問をするというような形になっておりますので、権限移譲を受けても、必ずしも市の独自で許可を出すということではなくて、一応この農業会議の方に諮問するというような形が現実でございます。

上野委員長 大関委員。

大関久義委員 そういった中で、権限移譲は受けたものの、やはり向こうへ進達をして向こうの判断を仰ぐと、そういうシステムはまだ残るということですよ。

そして、農業委員会も合併をしました。そして、農業委員も人数が半分以下になりましたよね。で、各農業委員の調査が今度は多岐にわたっているんですよ。多岐にわたっているのにもかかわらず、農業委員の報酬等が全然改善されてない。そういう部分はまた同じ計上だと思えるんですよ。権限移譲を受けて、農業委員の果たす役割、責任、そういうものはもっと厳しく、そして大変な重圧がかかってくるというふうに思われます。そしてまた、運営委員会とか審議会とか、そういうものも新たに発足をさせた中で、そういう事務委託をこなしていかなきゃならない。そういった形の中での事務費というものは、ここに計上されていないような気がするんですが、それらについてはどのように事務局の方では

対応するのか、考えているのか、お尋ねいたします。

上野委員長 町田事務局長。

町田農業委員会事務局長 委員さんの方に係るいろいろな調査、そういった負担についてのことでございますが、これについては、今現在はそれに対する費用的なものはありません。そういった中で、21年度も県からの研修ですか、そういったものを十分にやっていただきまして、いろいろな調査の方をお願いしたいと思っております。

〔「暫時休憩」と呼ぶ者あり〕

上野委員長 暫時休憩します。

午後5時04分休憩

---

午後5時06分再開

上野委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

ほかにごいませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

上野委員長 質疑を終わります。

以上で、農業委員会関係の審査を終え、本日の日程は全部終了いたしました。

---

上野委員長 本日はこれにて散会いたします。

次の会議は明日13日午前10時から開会いたしますので、時間厳守の上ご参集願います。

本日は大変ご苦労さまでした。

午後5時06分散会